

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年1月1日
(第53期) 至 2024年12月31日

タツモ株式会社

岡山県岡山市北区芳賀5311

(E 02350)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3 事業等のリスク	17
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
5 経営上の重要な契約等	25
6 研究開発活動	25
第3 設備の状況	26
1 設備投資等の概要	26
2 主要な設備の状況	26
3 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	32
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	33
2 自己株式の取得等の状況	34
(1) 株主総会決議による取得の状況	34
(2) 取締役会決議による取得の状況	34
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	34
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	34
3 配当政策	35
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	36
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	36
(2) 役員の状況	40
(3) 監査の状況	43
(4) 役員の報酬等	45
(5) 株式の保有状況	51
第5 経理の状況	52
1 連結財務諸表等	53
(1) 連結財務諸表	53
(2) その他	88
2 財務諸表等	89
(1) 財務諸表	89
(2) 主な資産及び負債の内容	101
(3) その他	101
第6 提出会社の株式事務の概要	102
第7 提出会社の参考情報	103
1 提出会社の親会社等の情報	103
2 その他の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	103

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【事業年度】	第53期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	タツモ株式会社
【英訳名】	TAZMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 泰之
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【電話番号】	086-239-5000（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉國 久雄
【最寄りの連絡場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【電話番号】	086-239-5000（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉國 久雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	19,516,653	22,001,810	24,356,236	28,161,419	35,865,084
経常利益 (千円)	1,849,354	2,218,434	3,138,878	3,890,008	5,998,717
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,693,296	1,749,690	2,263,366	2,356,831	4,247,495
包括利益 (千円)	1,631,630	2,210,312	2,641,368	2,694,769	4,788,970
純資産額 (千円)	11,574,457	13,574,628	17,549,262	20,095,803	24,642,433
総資産額 (千円)	26,771,299	29,390,115	39,397,015	47,428,858	49,200,394
1株当たり純資産額 (円)	861.89	1,009.36	1,188.11	1,350.22	1,649.40
1株当たり当期純利益 (円)	126.75	132.20	162.09	161.34	289.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.6	45.5	43.9	41.7	49.1
自己資本利益率 (%)	15.7	14.1	14.8	12.7	19.3
株価収益率 (倍)	11.0	11.6	9.6	17.2	7.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,178,462	336,250	△1,513,688	△350,117	7,506,726
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△877,774	△795,181	△669,951	△1,258,303	△1,710,321
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,059,384	523,321	4,098,119	3,211,971	△3,163,932
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,749,568	2,981,549	5,024,659	6,771,398	9,733,357
従業員数 (人)	1,061 (113)	1,099 (126)	1,105 (155)	1,141 (185)	1,163 (172)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」及び「役員株式給付信託 (BBT)」制度を導入していましたが、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、2023年4月30日をもって「役員株式給付信託 (BBT)」制度を終了いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の基礎となる期末発行済株式数及び期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に、当該信託が保有する当社株式を含めております。
3. 平均臨時雇用者数は () 内に外書きで記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2024年5月13日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、普通株式5,663株を発行しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	14,394,419	17,053,298	17,591,789	21,265,220	27,372,225
経常利益 (千円)	1,547,685	1,674,479	2,274,536	3,692,066	4,894,538
当期純利益 (千円)	1,333,919	1,380,705	1,683,673	2,290,377	3,371,186
資本金 (千円)	2,724,067	2,724,067	3,495,400	3,556,896	3,568,590
発行済株式総数 (株)	13,508,300	13,508,300	14,813,300	14,836,691	14,842,354
純資産額 (千円)	9,821,634	10,995,953	14,018,282	16,165,822	19,222,336
総資産額 (千円)	22,209,250	24,685,753	33,775,847	39,445,578	41,069,033
1株当たり純資産額 (円)	742.34	830.73	963.52	1,104.18	1,311.43
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	21.00	24.00	33.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	99.85	104.32	120.57	156.79	230.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.2	44.5	41.5	41.0	46.8
自己資本利益率 (%)	14.3	13.3	13.5	15.2	19.1
株価収益率 (倍)	14.0	14.7	12.9	17.7	9.3
配当性向 (%)	16.0	15.3	17.4	15.3	14.3
従業員数 (人)	342	354	364	382	414
(外、平均臨時雇用者数)	(79)	(95)	(122)	(146)	(150)
株主総利回り (%)	96.0	105.8	109.4	193.0	152.7
(比較指標：配当込み TOPIX)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	1,920	2,104	1,902	3,980	4,490
最低株価 (円)	810	1,360	1,118	1,501	2,135

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、「従業員株式給付信託 (J-ESOP)」及び「役員株式給付信託 (BBT)」制度を導入していましたが、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、2023年4月30日をもって「役員株式給付信託 (BBT)」制度を終了いたしました。1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の基礎となる期末発行済株式数及び期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に、当該信託が保有する当社株式を含めております。
3. 平均臨時雇用者数は () 内に外書きで記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)における株価であり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)における株価を記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第51期の期首から適用しており、第51期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 2024年5月13日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、普通株式5,663株を発行しております。

2【沿革】

1972年	2月	電子機器部品の製造及び設備の修繕を目的として岡山県井原市西江原町3213番地に資本金300万円をもってタツモ株式会社を設立
1980年	4月	インジェクション金型他金型の製造・販売を開始 半導体製造用全自動レジスト塗布装置を開発、製造・販売を開始
1981年	3月	半導体製造用全自動レジスト塗布装置「TR5000」シリーズを開発、製造し、東京応化工業株式会社を通じ販売を開始
1982年	1月	本社工場を岡山県井原市木之子町167番地（現：第六工場）に移転
1984年	3月	半導体製造装置用搬送装置「FWH」を開発、製造・販売を開始
1987年	4月	半導体製造装置用ウェーハマーキング装置「TM4001/TPMM700」を開発、製造・販売を開始
1988年	4月	半導体製造用被膜形成塗布装置「TR6002」シリーズを開発、製造・販売を開始
1989年	4月	液晶用カラーフィルター製造装置「TR25000」シリーズを開発、製造・販売を開始
	12月	東京応化工業株式会社と共同開発契約を締結
1990年	7月	本社・本社工場を新築し岡山県井原市木之子町6186番地に移転（現：第一工場）
1993年	3月	半導体製造用SOG一貫処理システム「TS8002」シリーズを開発、製造・販売を開始
	5月	液晶用カラーフィルター製造装置「TR28000」シリーズを開発、製造・販売を開始
1994年	5月	エンボスキャリアテープの製造・販売を開始
1995年	3月	第三工場（岡山県井原市）を取得
	6月	インジェクション成形品の製造・販売を開始
1997年	6月	第五工場（岡山県井原市）を新築
1998年	9月	半導体製造用12インチウェーハ対応装置「SW12000」シリーズを開発、製造・販売を開始
1999年	12月	液晶用カラーフィルター製造装置「TR45000」シリーズを開発、製造・販売を開始
2000年	6月	横浜営業所（横浜市港北区）開設
	8月	液晶製造用装置の製造能力を増強するため第三工場を増築
	10月	樹脂成形品及び装置組立を行うプレテック株式会社（現：連結子会社）の全株式取得
2001年	11月	半導体製造用厚膜コーター「CS13」シリーズを開発、製造・販売を開始
2002年	9月	液晶製造用装置の製造能力を増強するため第三工場を再増築
2003年	1月	米国における営業拠点としてTAZMO INC.（現：連結子会社）をカリフォルニア州に設立
	4月	中国における樹脂成形品の製造・販売拠点として上海龍雲精密機械有限公司（現：連結子会社）を上海市に設立
2004年	7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
	12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年	8月	第五工場（岡山県井原市）金型製造部移転に伴い増設
2006年	11月	中国における樹脂成形品の製造・販売拠点として大連龍雲電子部品有限公司を設立
2008年	6月	ベトナムにおける半導体関連機器の設計・製造拠点としてTAZMO VIETNAM CO.,LTD.（現：連結子会社）を設立
2010年	1月	中華民国（台湾）、竹北市に台湾支店を開設
2010年	4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2013年	1月	アプリシアテクノロジー株式会社（連結子会社）の株式取得
	3月	TAZMO VIETNAM CO.,LTD.（現：連結子会社）ベトナム ロンアン省ロンハウ工業団地内に工場を新築
	4月	横浜営業所を閉鎖、東京営業所（東京都中野区）を新設
	7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年	12月	台湾支店を閉鎖、アプリシアテクノロジー株式会社（連結子会社）の台湾子会社である亞普恩科技股份有限公司に統合
2015年	8月	東京営業所及びアプリシアテクノロジー株式会社本社（東京都新宿区）を移転
2016年	4月	岡山技術センター開設（岡山市北区）
2016年	8月	大連龍雲電子部品有限公司を清算。上海龍雲精密機械有限公司（現：連結子会社）に統合
2016年	10月	TAZMO VIETNAM CO.,LTD.（現：連結子会社）事業拡大により第2工場を増築
2017年	4月	株式会社ファシリティ（現：連結子会社）の株式取得及び株式会社クオークテクノロジー（現：連結子会社）の一部株式を追加取得
	8月	TAZMO VIETNAM CO.,LTD.（現：連結子会社）事業拡大により第3工場を増築
2018年	3月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
	9月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2019年	5月	TAZMO VIETNAM CO.,LTD.（現：連結子会社）事業拡大により第4工場を増築
	12月	本社を岡山県岡山市北区芳賀5311番地へ移転
2020年	1月	アプリシアテクノロジー株式会社（連結子会社）を吸収合併
2022年	4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
	7月	中国における半導体関連機器の製造・販売拠点として龍雲（紹興）半導体設備科技有限公司（現：連結子会社）を浙江省紹興市に設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（タツモ株式会社）、連結子会社14社、持分法適用関連会社1社により構成されており、主に半導体関連機器、液晶製造装置、精密金型及び樹脂成形品、表面処理用機器の製造、販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、以下の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」セグメント情報に掲げる区分と同一であります。

(1) プロセス機器事業

半導体や液晶ディスプレイなどの電子デバイス製造プロセス機器及びその周辺機器類の開発、製造、販売、メンテナンスを行っております。

(半導体装置部門)

主に半導体製造における工程において、塗布装置、現像装置、先端パッケージ向け装置の開発、製造、販売、メンテナンスを行っております。

主力製品は、各種ウェーハに対応したウェーハ・サポート・システムであります。

半導体製造装置は受注生産としており、国内外の半導体メーカーや研究機関等に販売を行っております。

(搬送装置部門)

半導体製造工程間のウェーハを搬送する産業用ロボット及びそのユニットの開発、製造、販売、メンテナンスを行っております。

主力製品は、半導体製造装置（ステッパー、検査装置）向けの搬送装置であります。

米国内での販売、メンテナンスについては連結子会社TAZMO INC. にて行っております。

設計、組立、販売を連結子会社TAZMO VIETNAM CO., LTD. にて行っております。

(洗浄装置部門)

半導体製造用の枚葉式洗浄装置、バッチ式浸漬洗浄装置、リン酸再生・循環関連装置等の開発、販売、メンテナンスを行っております。

(コーター部門)

TFTカラー液晶ディスプレイ向けカラーフィルター製造装置及びその周辺機器の製造、販売、メンテナンスを行っております。

主力製品は、露光方式による大型カラーフィルター製造において、顔料レジスト塗布、減圧・乾燥の各工程を一括処理する装置であります。

液晶製造装置は受注生産としており、国内外のカラーフィルターメーカーや液晶デバイスメーカーに販売を行っております。

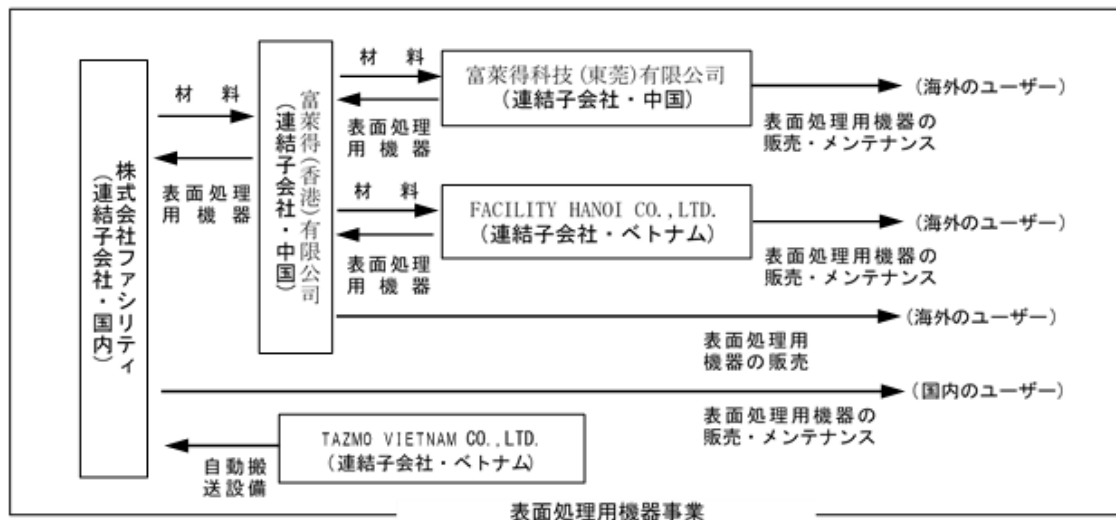
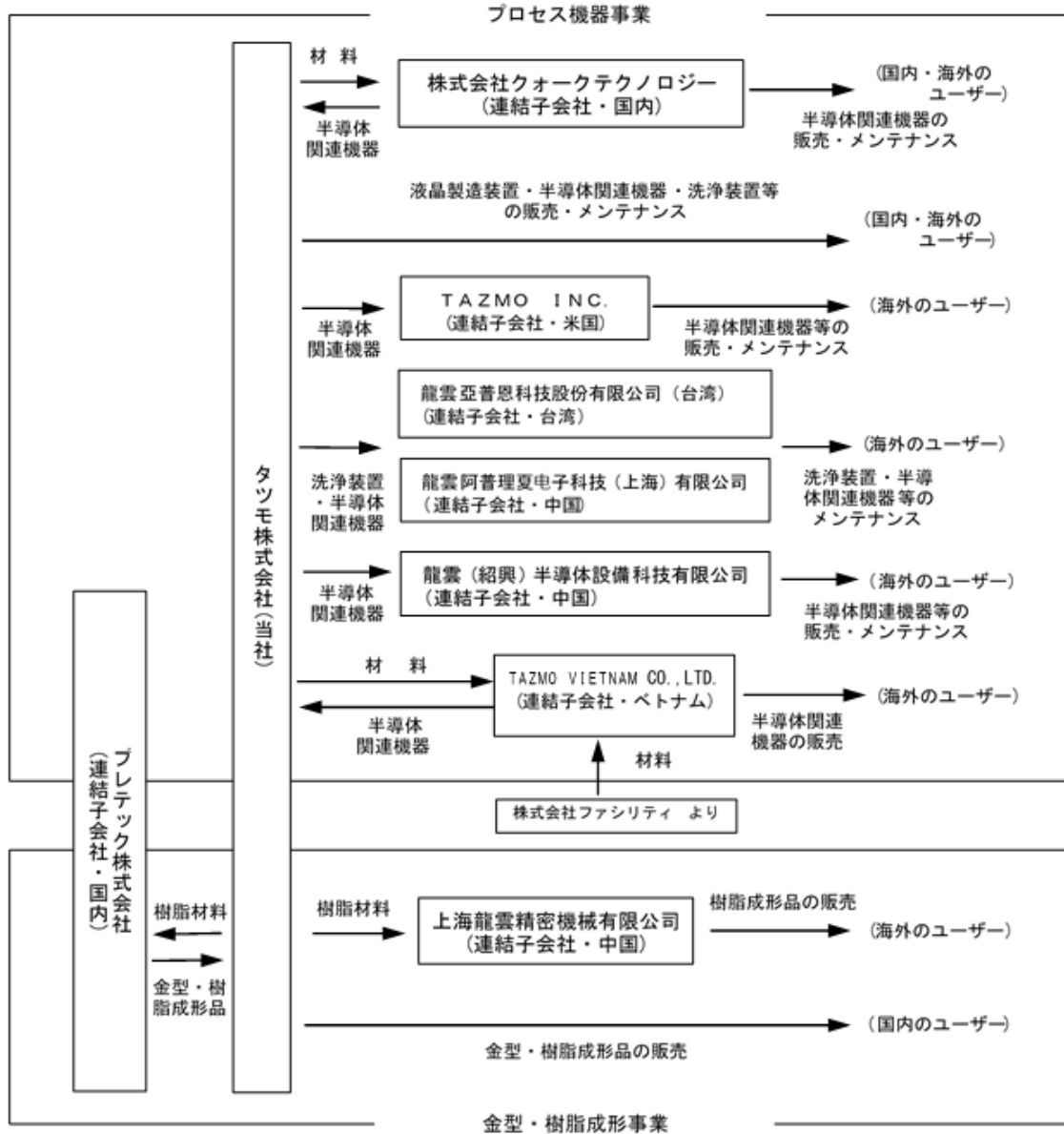
(2) 金型・樹脂成形事業

樹脂成形用精密金型及び樹脂成形品の製造、販売を行っております。主な樹脂成形品は電子機器向けコネクタ類及びエンボスキャリアテープであります。金型・樹脂成形品につきましては、子会社のプレテック株式会社が金型・樹脂成形品の製造を行い、当社が主として国内における販売を行っております。海外につきましては、海外子会社の上海龍雲精密機械有限公司が樹脂成形品の製造・販売を行っております。

(3) 表面処理用機器事業

プリント基板製造装置の製造・販売を行っております。主な製品はメッキ処理装置、回路形成装置であります。連結子会社である株式会社ファシリティの子会社である富萊得科技(東莞)有限公司で製造し、富萊得(香港)有限公司を通じて中国国内およびその他の国へ納入しております。日本国内は株式会社ファシリティを通じて納入しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) プレテック(株)	岡山県井原市	30 百万円	金型・樹脂成形事業	100.0	当社が金型・樹脂成形品の材料を販売 当社が金型・樹脂成形品を仕入 当社が不動産・機械を賃貸 金銭の貸付 役員の兼任(1名)
TAZMO INC.	米国カリフォルニア州フリーモント市	100 千米ドル	プロセス機器事業	100.0	当社製品の海外における販売 役員の兼任(1名)
上海龍雲精密機械有限公司 (注) 2、4、5、6	中国 上海市	3,915 千米ドル	金型・樹脂成形事業	20.0 (100.0)	当社が樹脂成形品の材料を販売 当社が樹脂成形品を仕入
TAZMO VIETNAM CO., LTD. (注) 2	ベトナム ロンアン省	8,250 千米ドル	プロセス機器事業	89.2	当社製品の設計・製造 金銭の貸付 役員の兼任(2名)
龍雲亞普恩科技股份有限公司	中華民国 新竹縣竹北市	10,000 千台湾ドル	プロセス機器事業	100.0	当社の製品の海外におけるアフターサービス 役員の兼任(2名)
龍雲阿普理夏電子科技(上海)有限公司	中国 上海市	550 千米ドル	プロセス機器事業	100.0	当社の製品の海外におけるアフターサービス 役員の兼任(1名)
(株)ファシリティ (注) 10	相模原市 中央区	203 百万円	表面処理用機器事業	100.0	プリント基板めっき装置の開発・製造・販売 金銭の貸付 役員の兼任(1名)
富萊得(香港)有限公司 (注) 4	中国 香港特別行政区	20,000 千香港ドル	表面処理用機器事業	100.0 (100.0)	プリント基板めっき装置の販売
富萊得科技(東莞)有限公司 (注) 4	中国 広東省 東莞市	20,621 千元	表面処理用機器事業	100.0 (100.0)	プリント基板めっき装置の製造・販売
FACILITY HANOI CO., LTD. (注) 4	ベトナム フンイエン省	500 千米ドル	表面処理用機器事業	100.0 (100.0)	プリント基板めっき装置の製造・販売
(株)クォークテクノロジー	岡山県井原市	10 百万円	プロセス機器事業	60.2	当社の部品を購入 金銭の貸付 当社が部品を仕入
龍雲(紹興)半導体設備科技有限公司 (注) 2	中国 浙江省 紹興市	10,000 千米ドル	プロセス機器事業	100.0	当社製品の製造・販売 役員の兼任(3名)
龍雲研創(紹興)電子科技有限公司 (注) 4、7	中国 浙江省 紹興市	150 万元	プロセス機器事業	100.0 (100.0)	当社製品の販売 当社の部品の保管 役員の兼任(1名)
龍雲同舟(紹興)電子科技有限公司 (注) 4、8	中国 浙江省 紹興市	50 万元	プロセス機器事業	100.0 (100.0)	当社の部品を販売 当社の製品の海外における保守サービス 役員の兼任(1名)
(持分法適用関連会社) PATA FACILITY Co., Ltd. (注) 9	タイ チョンブリー 県	200 万THB	表面処理用機器事業	48.0	タイ市場向け保守サービス及び市場調査

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
4. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
5. 上海龍雲精密機械有限公司は2024年9月5日付で増資を行っております。
6. 上海龍雲精密機械有限公司は2024年12月31日付で出資金の80%を売却し、当社の持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
7. 2024年11月7日付で龍雲研創（紹興）電子科技有限公司を設立しております。
8. 2024年11月12日付で龍雲同舟（紹興）電子科技有限公司を設立しております。
9. 2024年11月1日付でPATA FACILITY Co., Ltd. を設立しております。
10. 株式会社ファシリティについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	4,153百万円
(2) 経常利益	288百万円
(3) 当期純利益	204百万円
(4) 純資産額	1,346百万円
(5) 総資産額	5,182百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
プロセス機器事業	693	(124)
金型・樹脂成形事業	105	(13)
表面処理用機器事業	275	(1)
全社（共通）	90	(34)
合計	1,163	(172)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
414 (150)	44歳7カ月	16年3カ月	6,943,079

セグメントの名称	従業員数（人）	
プロセス機器事業	324	(116)
全社（共通）	90	(34)
合計	414	(150)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.3	50.0	82.9	82.8	44.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社以外の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

4. 労働者の男女の賃金の差異につきましては、男性労働者の方が平均残業時間が多いため、賃金差が生じております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、ユーザーの要求する性能の製品を、タイミング良く、適切な価格で提供することを目指しております。そのような活動をすることで、最終的に社会に貢献することにつながると考えております。そのためには、全社員が先端の技術・情報を得るために、常に社是である「挑戦」の気持ちを持って行動しなければならないと考えております。今後もこの基本方針のもとに、多角的・グローバルな事業展開を積極的に行い、業績の向上を図り、企業価値を高めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループといたしましては、半導体製造装置及び搬送機器のプロセス機器事業を主体にしつつ、将来を見据えた事業展開を考えております。

プリント基板製造装置（メッキ処理装置、回路形成装置など）の製造・販売を行っている株式会社ファシリティと紫外線照射装置の製造・販売を行っている株式会社クォークテクノロジー、これらの会社の技術や設備を活用し、半導体製造装置の共同開発、シナジー効果による成長を目指します。

将来にわたる成長を実現させるための施策として、独自性のある装置（性能、コスト、サービス）を着実に作り上げることに全力を傾け、顧客ニーズに対応し売上高を伸ばしてまいります。さらに、事業を見据えた研究開発に焦点を絞り、その効率を高め将来の収益確保を実践してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの目標とする経営指標は以下のとおりであります。

	2024年12月期 実績	2025年12月期 目標
売上高	35,865百万円	41,000百万円
経常利益	5,998百万円	5,100百万円

なお、上記の数値は、2025年2月14日に公表いたしました2024年12月期 決算短信〔日本基準〕（連結）のサマリー「3. 2025年12月期の連結業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）」における将来に関する前提・見通し・計画に基づくものであり、実際の業績は今後さまざまな要因によって異なる可能性があります。

(4) 経営環境

当社グループが属する半導体業界におきましては、AI用半導体需要の増加によりアドバンスドパッケージ用装置の引き合いは強いものの、パワー半導体需要の鈍化により設備投資計画を延期する動きが見られました。

このような状況のもとで、近年は半導体関連機器を中心とした事業を展開していますが、ユーザーのニーズの変化や技術革新のスピードは速く、安定した業績を残すためには厳しい環境であることに変わりはありません。当社グループはユーザーの要求する性能の製品を、適切なタイミング・適正な価格で提供するため、技術部門とともに営業活動を行い、新規装置等の開発も進めてまいります。このような活動をすることで、安定した業績が残せる企業を目指してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの属している半導体業界では、経営環境や需要供給の関係で好不況の波が激しく、当社グループの業績が大きく変化してきました。また、微細化への対応や多岐にわたる技術の採用に応える必要があります。そのためユーザーのニーズに対応した半導体製造装置や搬送装置などの当社製品を、タイムリーに供給できる体制が必要となり、これらに対して当社グループは、設計の見直しや生産管理の徹底により短納期を実現し、ベトナムなど海外子会社の生産体制を活用して一層のコストダウンを図り、経営環境の変化に強い体質を作る必要があります。

開発型企業として、顧客の要望を製品にして提供するのではなく、顧客のニーズを早く掴んで提案するビジネスの比率を高める必要があると考えております。そのためには、研究開発に力を入れ、高品質で付加価値の高い製品を提供し、業績を安定させつつ、新たな事業に進出し成長させたいと考えております。2011年から2014年までの業績不振の反省を活かし、受注段階から利益優先の営業を実施し、全ての部門で確実に利益を上げ、自己資本を充実させて、好不況の波にも耐えられる企業体質をつけることを目指してまいります。

企業価値の向上を図るため、CSR（企業の社会的責任）を重視した経営が不可欠と認識し、コーポレート・ガバナンス並びにその基盤となる内部統制システムの更なる強化に向けた取組みを推し進め、より透明性の高い経営に努めてまいります。

当社グループにおきましては、2023年2月13日に発表いたしました「タツモグループ中期経営計画（TAZMO Vision 2025）」に基づき事業を展開してまいりました。半導体メーカーの設備投資は堅調に推移したこと等により、その計画第2期である2024年12月期においては、売上高は計画達成できませんでしたが、利益は計画を上回る結果を達成することができました。当社グループといたしましては2024年12月期の結果と現在の経営環境を踏まえ、継続的な売上拡大、利益拡大に努めてまいります。

当社グループは財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を重要課題の一つとして位置づけております。内部留保資金は研究開発や財務体質の強化に充当しながら、業績、今後の事業計画、配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続実施することを基本として、配当性向20%の実現を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、サステナビリティに関する取り組みについて、サステナビリティ委員会を設立し、ESGに関する事項や中長期の目標や施策などを議論し、また全社での取り組みを監督する体制を整えております。同委員会は代表取締役社長を委員長とし、取締役、品質保証部長、総務部長をメンバーとし、総務サステナビリティ課を事務局とした体制により、社会課題解決と企業成長を両立させ、持続可能な未来を実現することを指針に取り組みを行っております。また、気候変動に係る取り組みについては、TCFDの枠組みを参考に、気候変動が当社の事業に与えるリスク・機会を把握、分析し、適切なリスクマネジメントを行い、これを事業戦略に反映させるとともに、適切な情報開示に努めてまいります。当社は、事業を通じて、地球温暖化の原因とされているCO2等の温室効果ガス排出の削減に貢献しながら、持続的な成長を目指してまいります。TCFDの枠組みに基づく情報開示の内容については、サステナビリティ委員会が主導して毎年見直しを行い、内容の充実を図ります。また、その内容や方針等を弊社ホームページに開示しております。

開示場所アドレス：<https://tazmo.co.jp/tcfid/>

(1) ガバナンス

当社では、社会課題解決と企業成長を両立させ持続可能な未来を実現するためサステナビリティ委員会を設置しました。サステナビリティ委員会では、取締役会と連携しながら、推進施策の決定や全社の取り組みの監視を行っています。

環境に対する取り組みについては、サステナビリティ委員会にて方針を決定、温室効果ガス排出量など環境に関連する状況を部門長会議などを通じて各部長やグループ会社へ共有を行い、全社での進捗状況の監視や取締役会への報告等を行っています。

サステナビリティ委員会の概要

委員長／議長	代表取締役社長
担当役員	総務担当取締役
事務局	総務部 総務サステナビリティ課
委員会構成メンバー	取締役 社外取締役 品質保証部長 総務部長 総務部 総務サステナビリティ課長 事務局：総務部 総務サステナビリティ課
議論内容	1. サステナビリティの基本方針、中長期目標、推進施策、 その他サステナビリティに関する重要事項 2. マテリアリティに関する事項 3. 環境（Environment）への対応に関する事項 4. 社会（Social）への対応に関する事項 5. ガバナンス（Governance）への対応に関する事項 6. 進捗状況に関する事項 7. その他、前各号に関して委員会が必要と認めた事項
開催頻度	年2回（4月、10月）

(2) 戦略

当社は、将来の気候変動に対するリスクや機会を分析し、各リスクや機会が当社へ与える財務の影響について特定を行いました。リスクがもたらす影響を回避し、機会がもたらす恩恵を享受していく対応策については、現在実践中あるいは計画中の内容も含め、今後整理・検討してまいります。

今般特定したリスクや機会、及び対応策については、定期的な見直しを行うことで、気候変動に関する変化へ機動的に対応してまいります。

（シナリオ分析の検討ステップ）

シナリオ分析を以下のステップで行い、気候変動に対するリスクや機会を特定し、財務への影響を評価致しました。

①分析対象範囲・シナリオの特定

気候変動の影響を特定するため、分析対象の企業と事業、シナリオ及び分析の時間軸について特定しました。

対象の企業：タツモ単体

対象の事業：プロセス機器事業

シナリオ：気温上昇1.5℃シナリオ/4℃シナリオ

※主な参考資料 IEA World Energy Outlook 2021/IPCC Global Warming of 1.5 °C

分析の時間軸：2023年

②リスク項目の列挙及び事業インパクトの評価

気候変動により生じると想定されるリスクと機会、財務への影響を考慮し大・中・小で評価を行いました。

リスク・機会項目		内容	内容詳細	財務への影響	
移行 リスク	政策と法	炭素価格の導入	炭素価格の導入により、事業活動に必要なエネルギーコスト及び調達品の価格が増加するリスクがある。	コスト増	小
		CO2排出量削減目標の達成	国、業界団体等が定めるCO2排出量削減目標を達成するため、設備投資コスト及び運用コストが増加するリスクがある。	設備投資増	小
	テクノロジー	クリーンエネルギー技術の普及	クリーンエネルギー技術の普及と化石燃料の使用制限により、再エネ発電の設備投資コストが増加するリスクがある。	コスト増	小
	市場	需要の変化	市場価格の変化や顧客ニーズの変化により製造コストが増加及び売上が減少するリスクがある。	売上減	中～大
	評判	顧客の評判の低下	気候変動への対策が不十分な場合、環境サプライチェーンが変化し受注が減少するリスクがある。	売上減	中～大
株価の影響		気候変動への対策が不十分な場合、株価が低下するリスクがある。	売上減	中～大	
物理 リスク	急性リスク： 異常気象の激甚化	水害、浸水の被害	製造拠点や事業所/営業所での事業活動が停滞するリスク、及び設備修復コストが増加するリスクがある。	売上減	大
		サプライチェーンの分断	気象災害により物流網が崩壊し、調達や販売等のサプライチェーンが分断されるリスクがある。	売上減	中～大
		従業員の被災・通勤/移動の困難	気象災害により、従業員の被災や通勤/移動への影響が発生し、事業活動が停滞するリスクがある。	売上減	小
	慢性リスク： 平均気温の上昇	外気温の上昇	製造、保管、物流および事業所における温度管理にかかる費用が増加するリスク、製品の品質低下のリスクがある。	コスト増	小
	主に飛行機輸送において貨物の積載重量制限が課される等、調達や海外販売を含む物流に影響を与えるリスクがある。		コスト増	小	
機会	エネルギー	再生可能エネルギーの普及	分散型クリーンエネルギー技術の向上により、エネルギーコストの削減、及びエネルギー供給の安定化を実現する機会がある。	コスト減	小
	製品とサービス	新しい製品・サービスの開発	原材料価格や顧客の環境対応へのニーズの変化を想定した製品の改善や新規製品・サービスの提供により収益拡大の機会がある。	売上増	中～大
	市場	新たな市場や拡大する市場への参入	低炭素経済への移行に向けた低炭素商品やサービス、物理的リスクの管理・対策に役立つ商品やサービスの需要拡大によって生まれる新たな市場への参入の機会がある。	売上増	中～大

リスク・機会項目		内容	内容詳細	財務への影響	
機会	レジリエンス	各種気候関連のリスク・機会への管理・対応能力の向上	気候リスク評価、リスク分散対策など、気候変動への計画的な対応により、事業安定化および強靱な経営・事業基盤の構築、それによる外部評価の向上や株価上昇の機会がある。	売上増	小

(リスクと機会に対する当社の対策)

- ・自家消費型太陽光発電設備の設置（本社、井原第1・第3・第5工場の各屋上）
2023年8月より上記工場における自家消費型太陽光発電設備が稼働しております。今後、消費電力の一部を太陽光由来の電力を用いることで、よりクリーンな製造を実現してまいります。
- ・全社照明設備のLED化の推進
2022年12月より順次LED化を進め、2023年7月に施工完了いたしました。省電力化を推進することで、化石由来の電力使用量を低減してまいります。
- ・再生可能エネルギー由来の電力などへの切り替え
- ・設備更新などによる電力効率化への取り組み

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は次のとおりであります。

●人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社は人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげるべく、社是にある「挑戦」をキーワードに好奇心やチャレンジ精神旺盛で、何でも興味が持てる人材の育成を目指しています。全社員を対象とした教育体制を整備するとともに、当社の中核人材となる役員や管理職への登用は、性別や国籍などに関わらず、実績や能力、資質、リーダーシップなど、総合的な判断のもと登用を決定しており、今後も多様性を勘案した取り組みを実施するとともに、適任であると認めた人材を登用していく方針です。

人材育成につきましては、社内の人財開発プロジェクトを立ち上げ、総務部内の総務人事課が社員教育の充実を図るべく取り組んでおります。管理職向けの教育に加え、2024年度は中堅社員教育・人権教育・ハラスメント教育の見直しをするなど多様性をも考慮の上、社員全員がキャリアアップの機会を持ち、個々の育成に重点を置いた教育の充実を進めております。

●社内環境整備に関する方針

顧客へ価値ある製品・サービスを提供し続けるため、社員一人一人が会社の理念、製品サービスに共感し、日々の仕事にやりがいや貢献意欲を持って仕事に取り組むことができる社内環境の整備を行っていく方針です。

社内環境整備につきましては、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、行動計画を策定し推進しています。また、新卒及び中途採用者の女性割合の向上・子の介護休暇制度の拡充・有給取得率・育児休業取得率の向上のみならず、従業員エンゲージメント向上の取り組みを進めております。

なお、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに目標及び実績は【4】指標及び目標」に記載しております。

(3) リスク管理

(気候変動に関するリスク管理)

当社では、事業継続に係る様々なリスクを全社リスクマネジメントの枠組みで分析・対応策の検討を行っており、気候変動に係るリスク管理についてはこの枠組みの中で、サステナビリティ委員会が主導的に関与し、管理する運用としています。

サステナビリティ委員会では気候変動関連のリスクを定期的に評価し、事業に与える影響を取締役に報告します。サステナビリティ委員会の報告を踏まえ、担当部署にリスク対策を含む事業戦略・中期計画の作成を指示します。

(人的資本に関するリスク管理)

日本国内では、少子高齢化により労働人口が減少すると見込まれています。特に当社のある岡山県などの地方では高齢化が急速に進んでおり、計画通りの事業拡大や継続、生産活動に必要な人材確保が困難になる可能性があります。人材確保に関しては、総務部内の総務人事課が各部門から定期的に必要な職種などをヒアリングし、性別や国籍に関係なく多様な人材を採用できるよう募集地域を拡大して活動しております。また、2024年度より、採用担当者を増員し、募集要件・採用リードタイムの改善・派遣社員からの正社員登用など採用戦略の見直しに着手しております。

また、当社では今後15年ほどの間に、60歳以上になる社員が毎年平均で10数名おり、若手社員の教育と同時に、シニア層の持つ技術や経験を活用及び伝承していく体制の整備が急務だと認識し、人材開発プロジェクトにて対応していきます。

(4) 指標及び目標

当社は、事業活動を通じたカーボンニュートラルの実現を目指しております。自社のCO2排出量を継続的に把握し、削減目標を達成するために環境へ配慮した施策を引き続き実行していきます。

なお、CO2排出量の把握については、2022年度まで自社単体で算定し開示を行ってまいりましたが、2023年度より国内関係会社に範囲を拡大しました。今後は、国内における当社グループ全体の排出量の把握やサプライチェーン全体の排出量の把握に努め、当社グループ一体での排出量削減の取組みを行ってまいります。

(CO2排出量の把握)

当社は、自社内でのCO2排出量を継続的に把握することで事業活動が与える環境への負荷を認識し、取り組みに反映することで負荷の軽減に努めてまいります。

CO2排出量実績

※CO2の排出量の算定には、地球温暖化対策推進法に基づく排出係数を使用しております。

算定対象会社：タツモ株式会社

(単位：t-CO2)

	2021年度	2022年度	2023年度
Scope 1	231.7	209.9	242.7
Scope 2	3,227.2	3,519.1	3,702.9
Scope 1 + 2 計	3,458.9	3,729.0	3,945.6

算定対象会社：タツモ株式会社の国内関係会社

(単位：t-CO2)

	2021年度	2022年度	2023年度
Scope 1	—	—	106.4
Scope 2	—	—	1,782.2
Scope 1 + 2 計	—	—	1,888.6

(注) 国内関係会社のCO2排出量実績の算定は2023年度以降を対象としております。

(CO2排出量削減目標の設定)

当社では、現中期経営計画期間（2022年～2024年）の中でのCO2排出量の削減目標を定めています。

当社においては、ここ数年の売上増加に伴い工場の使用施設が拡大したことによりCO2総排出量は増加しましたが、2023年は、自家消費型太陽光発電設備の設置や照明設備のLED化を実施しており、当初計画時と同条件での算定においては削減を実現しております。

特に太陽光発電稼働後は、設備を設置した工場等において平均20%の使用電力削減を実現しております。カーボンニュートラルを見据えた持続可能な事業活動を達成するため、今後はグループ一体でCO2総排出量の削減に取り組んでまいります。

CO2排出量削減目標

2024年度までにCO2総排出量の20%削減（2020年度比）

※2020年度総排出量・・・3,648(t-CO2)

「人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針」は「(2) 戦略」に記載しております。また、当該方針に関する指標の内容並びに目標及び実績は次のとおりであります。

《人的資本に関する指標及び目標》

当社における人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する指標の目標及び実績は、次のとおりであります。採用した労働者に占める女性の割合、有給休暇取得率は一定程度確保されていると考えております。男性の育児休業取得率については、2024年度の対象者について規程の期限内での育児休業の取得を予定しております。引き続き体制整備と取り組みの強化に努めてまいります。

なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。

指 標	目 標 2026年12月期	実 績 2024年12月期
社員一人当たりの教育研修時間数	25時間以上	22.1時間
採用した労働者に占める女性労働者の割合	15%以上	25.6%
男性の育児休業取得率	50%以上	50.0%
有給休暇取得率	70%以上	72.4%

3【事業等のリスク】

当社グループの事業を取り巻くさまざまなリスクに的確に対応するため、各担当部署または各委員会において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行い、リスク対応に向けた体制の構築を行っております。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界景気変動リスク

当社グループは、プロセス機器事業（半導体製造装置・液晶製造装置）及び表面処理用機器事業を主体に事業展開しております。この業界につきましては、循環的な市況変動が大きい市場であります。特に半導体製造装置・液晶製造装置は、需要動向に大きな影響を受け、技術革新が速くユーザーニーズが複雑・多様にわたるため、市況及びそれに連動した価格変動があった場合や極端な競合状況に陥った場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

半導体の需要については、短期的には、需要と供給のバランスにより半導体の市場規模は一時的に縮小することもあります。中長期的には、電気自動車向けや家電製品、電気器具に安定した電源を供給するインバータ等のパワー半導体や、生成AI関連のアドバンスドパッケージの需要拡大に伴い、市場規模は拡大するものと考えられます。外部環境の変化については、定期的にユーザー情報を取得しております。また、必要に応じ外部調査機関を通じ市場動向を把握し、迅速に対応できるように努めております。

(2) 研究開発リスク

当社グループは、技術革新の激しい半導体・液晶業界において競争力を維持するため、ユーザーニーズを的確に捉えた製品の研究開発に努めております。しかし、技術革新やユーザーニーズの変化を予測することは容易ではなく、研究開発において経営資源を投入したにもかかわらず、予期せぬ理由で十分な成果が得られない場合があります。その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

研究開発については、十分な検討を行って計画しておりますが、需要や開発時期など当初の計画との乖離が生じた場合、開発の見直しを行っております。

(3) 為替変動リスク

当社グループは、今後もマーケット拡大が期待されるアジア、北米地域における事業拡大を図っており、アジア地域に生産・販売拠点を、北米地域に販売拠点を有しております。為替変動の影響を回避するために、主に円建て取引を行っています。予想を超えた為替相場の変動により、海外ユーザーの設備予算に影響が生じ、結果的に受注価格等に大幅な変動が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 調達リスク

当社グループは、材料は材料メーカーや商社等から、また、半製品は外注先から調達しておりますが、その特殊性から、仕入先・外注先や品目の切替えが容易に出来ないものも含まれております。

日頃から複数の調達先を確保すること等により安定的な調達に努めておりますが、市場変動等何らかの事由により材料や半製品の供給が不足し、調達コストの上昇や納期遅延等の支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産リスク

当社グループは、事業活動を展開する上で多数の知的財産権を保有しているとともにライセンスを供与しております。また、必要または有効と認められる場合には、第三者の知的財産権を使用するために相手方からライセンスを取得します。それらの権利保護、維持または取得が予定通り行われなかった場合には、知的財産を巡る紛争・訴訟において当社グループが当事者となる可能性があります。その結果、費用負担等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社は、知的財産権管理の担当部署により、特許等の維持管理を行うために、事業部と連携して調査や知的財産権の侵害の防止に努めております。

(6) 品質リスク

当社グループの製品は先端分野で使用されるため、新規開発技術も多く存在し、予期せぬ欠陥や不具合の発生により、多額の費用負担発生、損害賠償請求、顧客の信用喪失による売上減少等を招いた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、品質管理体制の構築により製品・サービスの品質向上や教育訓練に努めております。また、製造物賠償については保険に加入しております。

(7) 自然災害・事故リスク

当社グループは、国内外に生産拠点を置けていますが、主要工場は岡山県井原市に集中しております。地震等の自然災害や火災・爆発等の不慮の事故が発生した場合には、生産活動の停止に伴う出荷の遅延、さらには修復・生産工場等の代替に伴う費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社は、事業の中断を最小限に抑えるため、事業継続計画を策定しております。

(8) 情報漏洩リスク

当社グループは、事業活動に関連してさまざまな機密情報や個人情報を保有しております。社内規程の整備や管理強化によって、情報漏洩の防止に努めておりますが、不正なアクセスやサイバー攻撃等の予期せぬ事態によって情報漏洩が発生した場合、多額の費用負担や企業イメージの悪化により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

社内情報など、重要な情報の取り扱いについては、内部情報管理規程や個人情報管理規程を制定し適切に情報の管理をしております。また、定期的に総務部電算システム課により最新のセキュリティや機密情報の取扱教育が行われ、各個人の情報取扱いが強化される体制になっております。

(9) 法的リスク

当社グループは、事業活動を展開する世界各国において、事業・投資の許認可、輸出入制限での政府規制の適用を受けております。これらの規制に重大な変更があり、その内容を把握していなかった場合、また、これらの法規制を遵守できない場合、社会的信用の低下、損害賠償の発生による費用負担等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法令や規制については、事案発生時に外部専門家に相談できる体制にしております。

(10) 海外での事業活動リスク

当社グループは、アジア地域において生産および販売活動、北米地域において販売活動を行っております。しかし、海外の事業活動には、通常、政治状況の急変、予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の確保困難、テロ・戦争、自然災害等のリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化した場合、海外での事業活動に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、海外のグループ会社と情報交換を行い、リスクの早期把握に努めております。

(11) 検収売上時期の変動に関する影響

当社グループの主力事業である半導体製造装置、表面処理用機器に関しては、受注生産によっており、納品から顧客による動作・品質の確認が終了（検収）し売上計上するまでの期間は、案件によっては1年を超えるものがある等、比較的長期間に亘ります。このため、顧客の事情等、何らかの理由で受注、納品から顧客の検収までの期間が当初予定よりも長くなる場合があります。とりわけ、大型案件の場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

契約に基づき顧客と営業が情報共有して、工程に遅延が発生しないよう注視する体制にしております。

(12) 仕様変更に伴う追加コストのリスク

当社グループの主力事業である半導体製造装置、表面処理用機器に関しては、受注生産によっており、新規開発要素が多く含まれるため、当初の見積以上に作業工数が発生する場合や取引先との条件・仕様変更に伴う追加コスト等を取引先に請求できない場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

上記の内容にならないように、営業は技術者を同行させるなどして、早期に仕様の確定をさせる体制にしております。

(13) 減損損失のリスク

当社グループの固定資産の時価が著しく低下した場合や収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を与える可能性があります。

当社では、事業計画や予算管理を通して、業績の推移のモニタリングを行っており、早期に減損の兆候の把握に努めております。

(14) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産に対して、将来の課税所得の予測等に照らし、定期的に回収可能性の評価を行っております。しかし、経営環境悪化に伴う事業計画の目標未達等により課税所得の見積りの変更が必要となった場合や、税率の変動を伴う税制の変更等があった場合には、繰延税金資産が減額され、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(15) 企業買収リスク

当社グループは、事業戦略の一環として、新規事業領域への進出・ビジネス基盤の獲得・既存事業の競争力強化等を目的として入念なデューデリジェンスを行ったうえでの企業買収を行う可能性があります。しかし、買収後に当初期待した成果を上げられない、あるいは事業環境等の変化により想定したシナジー効果が得られなかった場合等には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(16) 配当政策のリスク

当社グループは、今後の業績・財務状況を勘案しつつ配当による株主への利益還元に努める方針としております。今後につきましても会社業績の動向に応じて株主への利益還元に取り組む方針であります。当社の事業が計画通りに進展しない場合や、業績が悪化した場合には配当を行わない、或いは公表している配当の予定額を減ずる可能性があります。

(17) 人材の採用及び育成のリスク

当社グループは、事業の拡大のために優秀な人材の採用・育成が重要であると認識しております。しかし、日本国内では、少子高齢化により労働人口が減少すると見込まれています。特に当社のある岡山県などの地方では高齢化が急速に進んでおり、事業拡大に応じた人材の確保又は社内での育成ができなかった場合、計画通りに当社の事業拡大ができなくなり、財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

このような状況の中、総務部内の総務人事課が募集地域を拡大して、性別や国籍に関係なく多様な人材を採用できるような体制にしております。

また、当社では今後15年ほどの間に、60歳以上になる社員が毎年平均で10数名おり、若手社員の教育と同時に、シニア層の持つ技術や経験を活用及び伝承していく体制の整備が急務だと認識し、人材開発プロジェクトにて社内研修や人事制度の充実を図っていきます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

イ. 経営成績

当連結会計年度における経営環境は、地政学リスクの高まり、原材料の高騰や不安定な為替相場など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する半導体業界におきましては、AI用半導体需要の増加によりアドバンスドパッケージ用装置の引き合いは強いものの、パワー半導体需要の鈍化により設備投資計画を延期する動きが見られました。このような状況のなか当社グループは、中長期的な成長に向けて、顧客ニーズに対応した装置の開発や生産活動に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は358億65百万円（前年同期比27.4%増）となりました。利益面では、利益率の高い装置が売上計上されたことや、原価低減活動の効果により、営業利益59億17百万円（前年同期比61.9%増）、経常利益59億98百万円（前年同期比54.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益42億47百万円（前年同期比80.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(プロセス機器事業)

半導体装置部門につきましては、アドバンスドパッケージ向け装置の需要が堅調であり、売上高は123億20百万円（前年同期比81.9%増）となりました。

搬送装置部門につきましては、生産方法の見直しによる生産効率の改善により、売上高は83億18百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

洗浄装置部門につきましては、未だ一部装置の検収遅れはあるものの、概ね計画どおりに進み、売上高は56億34百万円（前年同期比13.7%増）となりました。

コーター部門につきましては、FPD関連のメーカーによる設備投資がほぼ無いことから、売上高は24億61百万円（前年同期比11.3%減）となりました。

以上の結果、プロセス機器事業の売上高は287億33百万円（前年同期比28.1%増）、営業利益54億84百万円（前年同期比47.6%増）となりました。

(金型・樹脂成形事業)

金型・樹脂成形事業につきましては、コネクタメーカーの在庫調整が長引いており、売上高は7億79百万円（前年同期比46.5%減）、営業損失1億28百万円（前年同期は29百万円の営業損失）となりました。

(表面処理用機器事業)

表面処理用機器事業につきましては、概ね計画通りに進み、利益率の高い装置が順調に検収となったことから、売上高は63億52百万円（前年同期比48.9%増）、営業利益5億78百万円（前年同期は22百万円の営業損失）となりました。

ロ. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は407億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億10百万円増加しました。主な要因は、「現金及び預金」の増加34億43百万円、「仕掛品」の減少11億43百万円、「その他」の減少9億97百万円によるものであります。

有形固定資産は73億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億77百万円増加しました。主な要因は、「機械装置及び運搬具」の増加1億66百万円、「土地」の増加1億60百万円によるものであります。

無形固定資産は1億56百万円となり、前連結会計年度末に比べ1百万円減少しました。主な要因は、「ソフトウェア」の増加6百万円と「その他」の減少7百万円によるものであります。

投資その他の資産は9億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ85百万円増加しました。主な要因は、「投資有価証券」の減少40百万円、「繰延税金資産」の増加1億7百万円、「その他」の増加19百万円によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ17億71百万円増加し、492億円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は176億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ36億83百万円減少しました。主な要因は、「短期借入金」の減少36億23百万円によるものであります。

固定負債は68億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億8百万円増加しました。主な要因は、「長期借入金」の増加9億5百万円によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の負債総額は、前連結会計年度末に比べ27億75百万円減少し、245億57百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は246億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億46百万円増加しました。主な要因は、「利益剰余金」の増加38億91百万円、「為替換算調整勘定」の増加4億72百万円によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ29億61百万円増加し、当連結会計年度末には97億33百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は75億6百万円(前年同期は3億50百万円の支出)となりました。これは、税金等調整前当期純利益58億24百万円、棚卸資産の減少20億81百万円、その他流動資産の減少10億43百万円を主とする資金の増加と、法人税等の支払額14億44百万円を主とする資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は17億10百万円(前年同期比35.9%増)となりました。これは、主に定期預金の減少4億68百万円、有形固定資産の取得による支出11億68百万円、無形固定資産の取得による支出50百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は31億63百万円(前年同期は32億11百万円の収入)となりました。これは、主に長期借入金の返済27億18百万円と、配当金の支払い3億55百万円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)
プロセス機器事業 (千円)	18,826,007	125.5
半導体装置部門 (千円)	7,178,665	214.5
搬送装置部門 (千円)	5,234,363	102.0
洗浄装置部門 (千円)	4,277,068	108.7
コーター部門 (千円)	2,135,909	82.4
金型・樹脂成形事業 (千円)	719,616	56.4
表面処理用機器事業 (千円)	4,895,964	140.4
合計 (千円)	24,441,588	123.6

(注) 金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
プロセス機器事業	22,797,540	94.4	25,404,581	81.1
半導体装置部門	12,938,333	93.2	18,033,197	103.5
搬送装置部門	7,679,159	122.2	3,725,449	85.4
洗浄装置部門	1,708,063	67.1	2,308,123	37.0
コーター部門	471,983	32.8	1,337,811	40.2
金型・樹脂成形事業	793,019	61.6	170,190	108.9
表面処理用機器事業	3,438,361	78.3	5,573,272	65.7
合計	27,028,921	90.6	31,148,044	77.9

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比 (%)
プロセス機器事業 (千円)	28,733,764	128.1
半導体装置部門 (千円)	12,320,280	181.9
搬送装置部門 (千円)	8,318,021	104.8
洗浄装置部門 (千円)	5,634,068	113.7
コーター部門 (千円)	2,461,393	88.7
金型・樹脂成形事業 (千円)	779,057	53.5
表面処理用機器事業 (千円)	6,352,262	148.9
合 計 (千円)	35,865,084	127.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co Ltd	493,050	1.8	3,780,050	10.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

a. 財政状態

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 ロ. 財政状態」に記載のとおりであります。

b. 経営成績

経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 イ. 経営成績」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する分析は、次のとおりであります。

(プロセス機器事業)

当セグメントの当連結会計年度における売上高は287億33百万円（前年同期比28.1%増）、営業利益54億84百万円（前年同期比47.6%増）となりました。

アドバンスドパッケージ向け装置の需要が堅調であり、計画数値に対し売上高、利益ともに計画を上回る事ができました。

また、受注面ではパワー半導体向け装置の需要が鈍化した影響により、当セグメント全体でも前年実績を下回る受注残高となっております。

(金型・樹脂成形事業)

当セグメントの当連結会計年度における売上高は7億79百万円（前年同期比46.5%減）、営業損失1億28百万円（前年同期は29百万円の営業損失）となりました。

コネクタメーカーの在庫調整が長引いていることから、当初の計画数値に対し売上、利益ともに計画を下回りました。受注面においても、前年実績と同水準の受注残高となっております。

(表面処理用機器事業)

当セグメントの当連結会計年度における売上高は63億52百万円（前年同期比48.9%増）、営業利益5億78百万円（前年同期は22百万円の営業損失）となりました。

利益率の高い装置が順調に検収となったことから、当初の計画数値に対し売上は下回ったものの、利益は計画を上回りました。受注面においては、過去の大口案件の検収が進みつつあり、前年実績を下回る受注残高となっております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性にかかる情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、装置を生産するにあたり、原材料、外注費などの資金需要に対して、自己資金を基本としておりますが、不足分は金融機関からの借入金により調達しております。製造設備等の設備資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金を基本としておりますが、金利動向や市場環境、資本の効率化に配慮し、株式・社債の発行により資金調達を行っております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、期末日の資産・負債の計上及び会計期間の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定を行う必要があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております要因が考えられます。特に、当社グループの主要事業でありますプロセス機器事業及び表面処理用機器事業におきましては、業界の設備動向に大きく影響を受け、経営成績は不安定な状況で推移しております。

このような状況を脱するために、半導体関連装置、液晶製造装置等以外の事業の確立を目指し、日々研究開発に取り組んでおります。事業の多角化と競合他社との差別化を図り、さらなる成長を目指してまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社のプロセス機器事業において、継続的な技術革新・新製品の開発と、顧客の要求・依頼事項に対応するための技術開発を中心に行っております。

半導体関連としては、塗布装置、先端パッケージ向け装置、枚葉洗浄装置などの半導体プロセス装置、新規ウェーハ搬送機構やナノインプリント関連装置の開発をしており、早期に収益事業として確立してまいります。

半導体事業・液晶から培ったコア技術をベースに、製造装置の開発を今後も継続してまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、プロセス機器事業の装置の開発を中心に699百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度においてプロセス機器事業を中心に1,239百万円の設備投資を行いました。プロセス機器事業におきましては、主に工場の取得及び装置開発を中心に869百万円の設備投資を行いました。また、金型・樹脂成形事業におきましては、エンボス成形機、巻取機の導入を中心に6百万円の設備投資を行いました。表面処理用機器事業におきましては、建物の増設等を中心に167百万円の設備投資を行いました。その他におきましては、空調設備の更新を中心に195百万円の設備投資を行いました。

なお、上記金額には使用権資産を含めております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (岡山市 北区)	プロセス 機器事業 全社	管理部門 プロセス機器 研究開発・デ モンストラ ーション設備	1,348,535	374,114	208,550 (7,348.00)	—	252,397	2,183,597	232 (76)
第一工場 (岡山県 井原市)	プロセス 機器事業 全社	管理部門 プロセス機器 生産設備	359,628	139,578	261,771 (25,026.99)	263	136,749	897,991	54 (22)
第三工場 (岡山県 井原市)	プロセス 機器事業	プロセス機器 生産設備	308,429	50,499	383,731 (13,798.41)	—	95,327	837,989	81 (27)
第五工場 (岡山県 井原市)	プロセス 機器事業 金型・樹 脂成形 事業	プロセス機器 加工設備 金型生産設備 原材料倉庫	281,319	53,437	135,971 (9,897.57)	—	7,484	478,212	47 (25)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
2. 従業員数欄の（ ）は臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 ㎡)	その他	合計	
プレテック(株)	本社・工場 (岡山県 井原市)	金型・樹脂 成形事業	樹脂成形品 製造設備	24,139	45,206	— (—)	8,634	77,980	80 (13)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 従業員数には、提出会社からの出向者を含んでおります。
3. 従業員数欄の（ ）は臨時従業員数を外書きしております。
4. 国内子会社の一部は重要な設備を有していないため記載しておりません。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 ㎡)	その他	合計	
TAZMO VIETNAM CO., LTD.	本社・工場 (ベトナム・ ロンアン省 カンジュオック 県)	プロセス 機器事業	プロセス 機器加工 設備	942,506	428,442	— (—)	18,203	1,389,152	292 (1)
富萊得科技 (東莞) 有限公司	本社・工場 (中国・広東省 東莞市)	表面処理用 機器事業	表面処理 用機器生 産設備	165,651	38,529	— (—)	16,185	220,366	172 (—)
龍雲(紹興) 半導体設備科 技有限公司	本社・工場 (中国・浙江省 紹興市)	プロセス 機器事業	プロセス 機器生産 設備	285,574	181,568	— (—)	81,046	548,189	17 (1)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、使用権資産であります。
2. 従業員数には、提出会社からの出向者を含んでおります。
3. 従業員数欄の()は臨時従業員数を外書きしております。
4. 在外子会社の一部は重要な設備を有していないため記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定 金額 (千円)	資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
						着手	完了	
龍雲(紹興) 半導体設備科 技有限公司	中国浙江 省紹興市	プロセス機器 事業	プロセス機 器デモン ストラシ ョン設 備	328,800	増資資金	2022.8	2025.12 (注) 2	(注) 1

- (注) 1. 完成後の増加能力につきましては、当社が100%出資し新規に設立する製造子会社(資本金1,000万米ドル)の最初の設備投資のため、記載を省略しております。
2. 顧客向け装置の受注増加へ対応するため、社内向けデモ装置の製造の完了予定年月が2022年12月期の有価証券報告書より延長されております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,800,000
計	40,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年3月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,842,354	14,842,354	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	14,842,354	14,842,354	—	—

（注）2024年4月15日開催の取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2024年5月13日付で発行済株式総数が5,663株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月13日 (注) 1	1,305,000	14,813,300	771,333	3,495,400	771,333	3,009,558
2023年5月11日 (注) 2	65,491	14,878,791	61,496	3,556,896	61,496	3,071,054
2023年5月31日 (注) 3	△42,100	14,836,691	—	3,556,896	—	3,071,054
2024年5月13日 (注) 4	5,663	14,842,354	11,694	3,568,590	11,694	3,082,748

(注) 1. 有償一般募集

発行価格 1,233円

発行価額 1,182.12円

資本組入額 591.06円

2. 2023年4月17日開催の取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2023年5月11日付で発行済株式総数が65,491株増加し、資本金・資本準備金がそれぞれ増加しております。

発行価格 1,878円

資本組入額 939円

3. 2023年5月12日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2023年5月31日付で発行済株式総数が42,100株減少しております。

4. 2024年4月15日開催の取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、2024年5月13日付で発行済株式総数が5,663株増加し、資本金・資本準備金がそれぞれ増加しております。

発行価格 4,130円

資本組入額 2,065円

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人・その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	16	38	96	97	27	8,629	8,903	—
所有株式数 (単元)	—	25,218	10,654	31,668	33,877	105	46,800	148,322	10,154
所有株式数の 割合 (%)	—	17.0	7.2	21.4	22.8	0.1	31.5	100.0	—

(注) 1. 自己株式1,897株は、「個人・その他」に18単元及び「単元未満株式の状況」に97株含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、従業員株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式183,000株 (1,830単元) が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数 に対する所有株式数 の割合（%）
株式会社大江屋	岡山県井原市井原町1247	2,235,000	15.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,527,400	10.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	516,200	3.4
FUBON SECURITIES CO., LTD. CLIENT 30 （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	4/F., NO.108, SECI, TUN HWA S. RD., TAIPEI 105, TAIWAN. （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	504,300	3.3
JP MORGAN CHASE BANK 380684 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	457,800	3.0
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	418,100	2.8
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW （常任代理人 野村證券株式会社）	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM （東京都中央区日本橋1丁目13-1）	319,206	2.1
中銀リース株式会社	岡山県岡山市北区丸の内1丁目14-17	304,500	2.0
鳥越 琢史	岡山県井原市	258,197	1.7
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内1丁目4番5号）	257,179	1.7
計	—	6,797,882	45.7

(注) 1. 当社は「従業員株式給付信託（J-ESOP）」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式183,000株を取得しております。また、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表においては、自己株式として処理しております。

2. 2025年1月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）、野村アセットマネジメント株式会社が2024年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	株式 199,144	1.34
ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, U nited Kingdom	株式 355,946	2.40
野村アセットマネジメント株 式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 263,500	1.78

3. 2024年12月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

また、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 426,900	2.88
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 245,400	1.65

4. 2024年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2024年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

また、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番 1号	株式 25,400	0.17
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番 3号	株式 188,100	1.27
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番 2号	株式 549,700	3.70

5. 2024年3月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるSMBC日興証券株式会社が2024年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

また、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメ ント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	株式 448,900	3.03
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1 号	株式 107,400	0.72

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,830,400	148,304	(注) 1
単元未満株式	普通株式 10,154	—	(注) 2
発行済株式総数	14,842,354	—	—
総株主の議決権	—	148,304	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、従業員株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式183,000株 (議決権1,830個) が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式97株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
タツモ株式会社	岡山県岡山市 北区芳賀5311	1,800	—	1,800	0.0
計	—	1,800	—	1,800	0.0

(注) 上記の自己所有株式数には、従業員株式給付信託 (J-ESOP) が保有する当社株式183,000株は含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員に対する従業員株式給付信託（J-ESOP）の概要

当社は、2016年12月12日開催の取締役会決議に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の従業員兼務取締役及び従業員（以下、「従業員等」といいます。）に対するインセンティブプランとして、「従業員株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「J-ESOP制度」といいます。）を導入しております。

イ. 本制度の概要

J-ESOP制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し原則として当社株式を給付する仕組みです。当社は、従業員等に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに原則として当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。

J-ESOP制度の導入により、従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことを目的に導入いたしました。

ロ. 従業員に取得させる予定の株式の総数または総額

183,000株（予定）

ハ. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員等のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2. 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は2023年2月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入を決議し、本制度に関する議案を2023年3月28日開催の第51回定時株主総会に付議し、承認決議されました。

本制度は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）を対象に、報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした制度です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会(2025年2月14日)での決議状況 (取得期間2025年2月17日～2025年2月28日)	280,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	212,700	499,863
提出日現在の未行使割合(%)	24	0.0

(注) 1. 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得であります。

2. 当該決議に基づく自己株式の取得は、上記取得期間での取得をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	60	237,325
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,897	—	1,897	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 従業員株式給付信託制度 (J-ESOP) が保有する当社株式183,000株は、上記保有自己株式数に含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題のひとつと認識し、今後の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定配当の維持を基本として経営環境や収益の状況などを総合的に勘案して利益還元を行うことを基本としております。

当社は、期末配当金として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その期末配当金の決定機関は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、研究開発や財務体質の強化に充当しながら、業績、今後の事業計画、配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当を継続実施することを基本として、配当性向20%の実現を目指してまいります。

当事業年度の期末配当につきましては、当初の計画数値に対し売上高は未達であったものの、利益面は計画数値を達成することができたため、直近の配当予想（1株当たり30円）から3円増配し、1株当たり33円の配当とさせていただきます。

なお、当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年3月26日 定時株主総会決議	489,735	33

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、常に基本理念に基づいた経営に努め株主、投資家の皆様をはじめ、社会から期待と信頼をされる企業を目指しております。その実現のため、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するコーポレート・ガバナンスを積極的に取り組むことが経営上の重要な課題と位置づけております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2020年3月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。また、2021年3月25日開催の取締役会終了後より、経営に関する機能分担を明確にして、意思決定と業務執行の迅速化を図るとともに、監督機能を強化するため、執行役員制度を導入いたしました。これにより、機動的かつ戦略的な経営体制を強化し、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当社が設置している会社の主要な機関は以下のとおりです。

(取締役会)

議長を代表取締役社長が務めるものとし、経営上の最高意思決定機関として、月1回の定例の取締役会を開催し、重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行っております。また、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。本書提出日現在、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名及び監査等委員である取締役3名（いずれも社外取締役）により構成されております。

なお、取締役の氏名につきましては、「(2) [役員の状況] ①役員一覧」に記載しております。

○取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
池田 俊夫	14回	14回	5回Web出席（注）1.
佐藤 泰之	14回	14回	
曾根 康博	14回	14回	1回Web出席
吉國 久雄	14回	14回	
多賀 義明	4回	4回	（注）2.
勇木 伸子	10回	10回	（注）3.
岡 友和	14回	14回	
藤原 準三	14回	14回	
石井 克典	14回	14回	2回Web出席

（注）1. 池田俊夫は、2025年3月26日開催の取締役会で代表取締役会長から取締役会長に異動しております。

2. 多賀義明は、2024年3月27日の定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任いたしました。同氏の出席状況は、就任中に開催された取締役会のみを対象としております。

3. 勇木伸子は、2024年3月27日開催の定時株主総会で取締役に就任いたしました。同氏の出席状況は、就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

取締役会における具体的な検討内容としては、①会社の経営方針の策定・決定、②経営戦略の承認、③予算・事業計画の承認、④重要な組織及び人事の承認、⑤取締役会の実効性の評価、⑥役員報酬・執行役員の給与の承認、⑦設備投資の承認、⑧株主総会の招集及び付議事項、計算書類等の承認であります。

(監査等委員会)

議長を監査等委員長（岡 友和）が務めるものとし、会計監査人や内部監査部門と連携して取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、取締役又は取締役会に対し監査等委員会の意見を表明するものとしています。本書提出日現在、監査等委員会は、全員が社外取締役ににより構成されております。

なお、監査等委員の氏名につきましては、「(2) [役員の状況] ①役員一覧」に記載しております。

(指名・報酬委員会)

取締役の指名・報酬の決定に関する意思決定プロセスの透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的として設置しております。審議事項の主なものとしては、取締役の選任・解任に関する事項、代表取締役・役付取締役の選定・解職に関する事項、代表取締役の後継者計画に関する事項、取締役の指名・報酬等に係る基本方針・基準などに関する事項などについてであります。

なお、委員は3名以上で構成し、委員の過半数を独立社外取締役といたします。委員長は社外取締役（岡 友和）が務めることとしております。

本書提出日現在、指名・報酬委員会は会長の池田俊夫、社長の佐藤泰之、社外取締役（岡 友和、藤原準三、石井克典）の5名で構成されております。

○取締役会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	備考
池田 俊夫	6回	6回	3回Web出席（注）
佐藤 泰之	6回	6回	
岡 友和	6回	6回	
藤原 準三	6回	6回	
石井 克典	6回	6回	1回Web出席

（注）池田俊夫は、2025年3月26日開催の取締役会で代表取締役会長から取締役会長に異動しております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス担当取締役を委員長（代表取締役社長の佐藤泰之）とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、監査等委員会、内部監査室、会計監査人等と連携し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握及び役職員の研修教育等を行っております。

本書提出日現在、委員長以外の構成員としては、副委員長2名は常務取締役管理本部長（吉國久雄）と常務取締役事業本部長（曾根康博）であり、その他の構成員は取締役会長（池田俊夫）、取締役（勇木伸子）、監査等委員3名（岡 友和、藤原準三、石井克典）、執行役員5名（鳥越琢史、福田誠、姫井秀和、三田村壘、山本夕記）、部長及び室長11名（福山利彦、三宅昭至、青木信浩、春田隆、佐藤貴士、伊達由次、平田英生、桑野敏一、西嶋芳樹、中宮幸三、竹内孝之）、外部専門家（弁護士、公認会計士、税理士等）であります。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを内部監査室に設置し、情報を受けた場合、内部監査室長は、情報の内容をすみやかにコンプライアンス委員会に報告するものとしております。

ロ. 当該体制を採用する理由

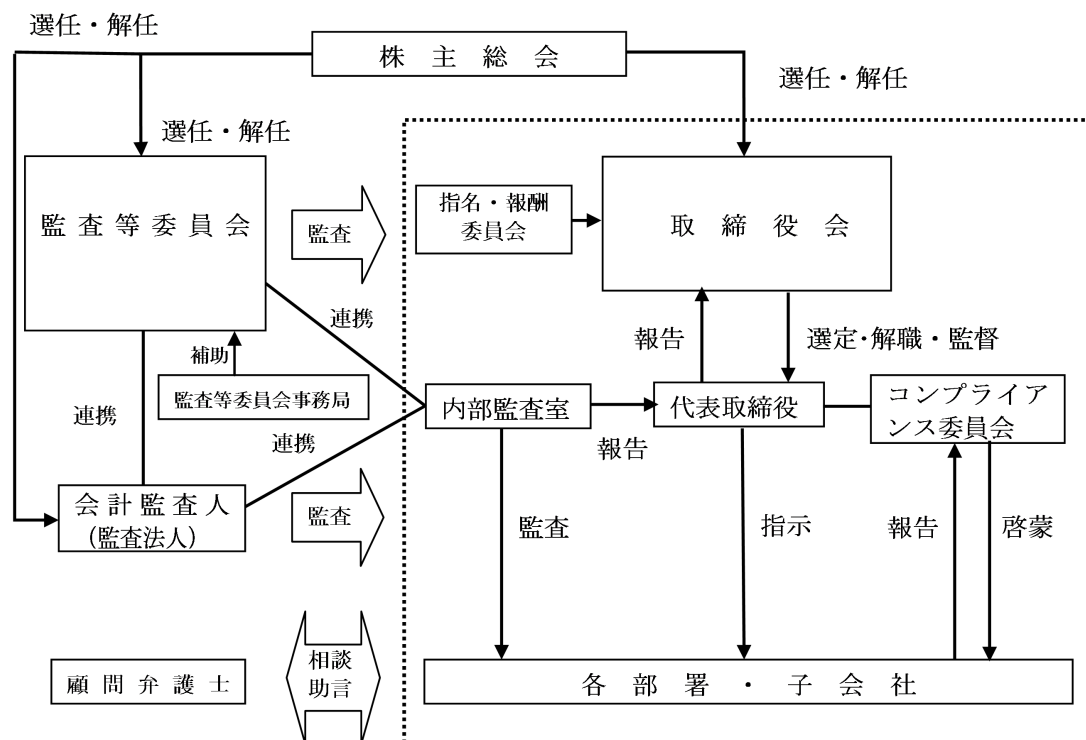
監査等委員である取締役は、取締役会における議決権を有しており、取締役の選任議案の決定や代表取締役の選定・解職、その他業務執行の意思決定全般（取締役に決定が委任されたものを除く。）に関与します。監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選解任や報酬について、株主総会において意見を述べる権限も有します。これらの点で、監査等委員・監査等委員会は、監査役・監査役会に比べ、監査機能が強化されております。執行役員は、取締役会が決定した経営方針に基づく業務執行権限を委譲され、取締役の監督のもとで経営方針に従い、業務執行に当たります。

また、監査等委員会設置会社は、定款の定めがある場合等に、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができます。これにより、委任を受けた取締役が業務執行の意思決定を迅速に行い、機動的に業務執行することが可能となります。一方で、取締役会は業務執行者に対する監督機能を強化することが可能となります。

これらの理由により、企業統治が最も有効であると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。

[コーポレート・ガバナンス体制図]



③企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

上記「イ. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、当社の取締役等が取締役または監査役を兼任しており、当社の取締役会において子会社の業務執行状況を報告し、業務の適正性を確保する体制をとっております。また、当社の内部監査室（2名）が定期的に子会社の内部監査を実施し、その結果を四半期毎（年4回）に取締役会会議で報告することになっており、必要に応じて対応策を協議できる体制にしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社の事業を取り巻くさまざまなリスクに的確に対応するため、各担当部署または各委員会において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行い、リスク対応に向けた体制の構築を行っております。新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めております。また、リスクの内容により、すみやかに情報開示を行う体制を構築しております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする旨定款（第29条）に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。また、第48回定時株主総会の決議による定款の変更前の社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の行為に関する任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第427条第1項の規定により限定する契約については、同定時株主総会の決議による変更前の定款第35条第2項の定めるところによります。

⑤取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は14名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦株主総会決議に関する事項

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率13%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	池田 俊夫	1956年1月3日生	1984年7月 福山ビジネス㈱入社 1986年2月 当社入社 1999年3月 取締役就任 液晶装置部長 2001年3月 常務取締役就任 2003年1月 TAZMO INC. 取締役社長就任 電子機器事業本部長 2004年3月 プロセス機器事業本部長 2005年6月 事業本部本部長就任 2007年3月 代表取締役専務就任 2008年6月 TAZMO VIETNAM CO., LTD. 取締役会長就任 2011年1月 代表取締役社長兼事業本部長就任 2011年3月 代表取締役社長就任 2013年1月 龍雲亞普恩科技股份有限公司 董事長就任 2016年3月 TAZMO VIETNAM CO., LTD. 会長就任 2017年4月 ㈱ファシリティ 代表取締役会長就任 2022年7月 龍雲(紹興)半導体設備科技有限公司 董事長就任(現任) 2023年3月 代表取締役会長就任 2024年11月 龍雲研創(紹興)電子科技有限公司 董事長就任(現任) 龍雲同舟(紹興)電子科技有限公司 董事長就任(現任) 2025年3月 取締役会長就任(現任)	(注) 2	150,952
代表取締役社長	佐藤 泰之	1965年12月13日生	1988年4月 当社入社 2013年1月 事業本部プロセス1事業統括 2016年3月 取締役事業本部副本部長就任 2019年3月 常務取締役事業本部長就任 TAZMO INC. 取締役社長就任 2020年3月 ㈱ファシリティ 取締役就任(現任) 2021年3月 取締役副社長就任 2023年1月 龍雲亞普恩科技股份有限公司 董事就任(現任) 2023年3月 代表取締役社長就任(現任) 2024年3月 ㈱ファシリティ 代表取締役会長就任(現任) TAZMO VIETNAM CO., LTD. 取締役会長就任(現任)	(注) 2	32,547
常務取締役 事業本部長	曾根 康博	1968年8月13日生	1991年4月 ㈱瀧澤鐵工所入社 2002年10月 当社入社 2013年1月 事業本部プロセス2事業統括 2017年3月 取締役就任 2019年3月 事業本部副本部長 事業本部プロセス1事業統括 2021年3月 常務取締役事業本部長就任(現任) 2022年7月 龍雲(紹興)半導体設備科技有限公司 董事就任(現任) 2024年4月 龍雲亞普恩科技股份有限公司 董事長就任(現任) 8月 TAZMO INC. 代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	11,267

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 管理本部長	吉國 久雄	1965年5月23日生	1988年4月 ㈱中国銀行入社 2020年5月 当社入社 管理本部総務部長 2021年3月 取締役就任 2022年7月 龍雲(紹興)半導体設備科技有限公 司 監事就任(現任) 2023年3月 取締役管理本部長兼総務部長就任 プレテック㈱ 取締役就任(現任) 2024年3月 常務取締役管理本部長就任(現任) TAZMO VIETNAM CO., LTD. 監査役就任(現任)	(注) 2	4,080
取締役	勇木 伸子	1958年12月2日生	1981年4月 中島硝子工業㈱入社 2006年8月 中島硝子(上海)貿易有限公司 董事就任(現任) 2014年8月 中島硝子工業㈱ 取締役会長就任 (現任) 2024年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 1 (注) 2	—
取締役(監査等委員)	岡 友和	1976年11月27日生	2005年12月 監査法人トーマツ入所(現 有限責任 監査法人トーマツ) 2008年2月 公認会計士登録 2015年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 2015年10月 税理士登録 岡公認会計士事務所・岡友和税理士事 務所開設 所長就任(現任) イースト・サン監査法人社員就任(現 任) 2016年3月 当社監査役就任 2020年3月 当社取締役就任 (監査等委員)(現任)	(注) 1 (注) 3	—
取締役(監査等委員)	藤原 準三	1947年4月21日生	1966年4月 広島国税局採用 2007年7月 広島国税局退職 2007年8月 税理士登録 藤原準三税理士事務所 代表(現任) 2017年3月 当社取締役就任 2020年3月 当社取締役就任 (監査等委員)(現任)	(注) 1 (注) 3	—
取締役(監査等委員)	石井 克典	1971年1月31日生	2000年10月 弁護士登録 太陽綜合法律事務所 入所 2006年5月 太陽綜合法律事務所 退所 石井克典法律事務所 所長就任(現任) 2019年3月 当社取締役就任 2020年3月 当社取締役就任 (監査等委員)(現任)	(注) 1 (注) 3	—
計					198,846

- (注) 1. 取締役 岡友和、藤原準三、石井克典、勇木伸子の4名は、社外取締役であります。
2. 任期は2025年3月の定時株主総会の終結の時から1年であります。
3. 任期は2024年3月の定時株主総会の終結の時から2年であります。
4. 当社では経営に関する機能分担を明確にして、意思決定と業務執行の迅速化を図るとともに、監督機能を強化するため、執行役員制度を導入しております。
- 2025年3月27日(有価証券報告書提出日)現在の執行役員は5名で
- | | | |
|--------|----------------------|------|
| 上席執行役員 | 管理本部経営企画室長 | 鳥越琢史 |
| 執行役員 | 事業本部副本部長兼生産統括 | 福田 誠 |
| 執行役員 | 事業本部プロセス事業部長兼技術統括 | 姫井秀和 |
| 執行役員 | 事業本部アプリシア事業部長兼営業統括 | 三田村壘 |
| 執行役員 | 事業本部生産管理部長兼ものづくりPJ統括 | 山本夕記 |
- で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役岡 友和氏と当社との関係は、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は岡公認会計士事務所・岡友和税理士事務所の所長、イースト・サン監査法人の社員、LiNo合同会社の代表社員であります。当社との間において顧問契約等の取引関係はありません。同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として豊富な専門知識と経験に基づく幅広い見識を有しており、社外取締役として積極的に意見・提言等を行い、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。今後も当社の経営全般に適切に監査・監督いただけるものと判断し、監査等委員である筆頭独立社外取締役をお願いいたしました。

社外取締役藤原準三氏と当社との関係は、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての企業財務・会計に関する豊富な専門知識と経験に基づく幅広い見識を有しており、社外取締役として積極的に意見・提言等を行い、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。今後も当社の経営全般に適切に監査・監督いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役をお願いいたしました。

社外取締役石井克典氏と当社との関係は、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は石井克典法律事務所の所長であります。当社との間において顧問契約等の取引関係はありません。同氏は弁護士としての豊富な専門知識と経験を有しており、社外取締役として積極的に意見・提言等を行い、当社の経営ガバナンスの向上に貢献しております。今後も当社の経営全般に適切に監査・監督いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役をお願いいたしました。

社外取締役勇木伸子氏と当社との関係は、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は中島硝子工業㈱の取締役会長及び中島硝子（上海）貿易有限公司の董事であります。当社との間において取引関係はありません。同氏は経営者としての経験に基づく豊富な知見を有しており、社外取締役として積極的に意見・提言等を行い、当社の経営ガバナンスの向上や経営全般に適切に監督・助言等いただけるものと判断し、社外取締役をお願いいたしました。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

当社は、社外取締役による外部からの客観的・中立な経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役3名及び監査等委員を除く社外取締役1名が取締役会に出席することにより企業統治が適正に確保できるものと考えております。

なお、監査等委員は取締役会に出席するほか、定期的に監査等委員会を開催し、監査方針、監査計画の確認、会計監査の実施の状況、内部監査報告に関して報告を受け、意見交換、情報交換を行うことにより、取締役の職務執行に関する監査を実施しております。また、監査等委員会はいつでも当社の顧問弁護士等から、監査業務に関する助言を得ることができることとしております。

当社は、取締役8名中4名を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、社外取締役4名が経営に加わることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は、内部監査計画について監査等委員会と協議し、監査終了後は結果を監査報告書で報告するとともに、必要に応じて監査等委員会や会計監査人からのヒアリングを受けております。

一方、監査等委員会は、内部監査実施後に、内部統制システム等の構築及び運用状況等について監査及び評価の報告を内部監査室から受けております。

監査等委員会は、内部監査室の監査報告を受けるなど、監査状況の把握に努めるとともに、各期終了後、会計監査人から会計監査及び内部統制監査の報告を受け、その妥当性を確認しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

当社の監査については、監査等委員会は全て社外取締役3名で構成されております。監査等委員である取締役は取締役会のほか、会社の重要な会議に出席し、業務、会計の状況調査、取締役の業務執行についての監査をするほか、各工場及び主要子会社の往査も実施する態勢としております。

また、内部監査室と定期的に会合を開催し、監査効率の向上をはかっております。

なお、社外取締役の岡友和氏は公認会計士の資格を有し、藤原準三氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、石井克典氏は弁護士として豊富な専門的知識と経験を有しております。

当事業年度において、監査等委員会を14回開催しております。個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	監査等委員会 開催回数	監査等委員会 出席回数	備考
岡友和	14回	14回	
藤原準三	14回	14回	
石井克典	14回	14回	2回Web出席

※ 岡友和氏、藤原準三氏、石井克典氏の3名は2024年3月27日開催の定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員である取締役に再任しております。

監査等委員会の活動状況として具体的な検討内容は、監査方針・計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び報酬の妥当性、サステナビリティ関連項目への対応状況等であります。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室（2名）を設け、本社各部、各工場及び主要子会社を対象に年1回以上の監査を行っております。監査に当たっては各部署の業務活動全般に関して、職務分掌、職務権限、社内規程に基づき内部統制及びコンプライアンス等の観点から監査を行っております。また、内部監査の結果を四半期毎（年4回）に取締役会で報告しております。内部監査において問題点が指摘された場合には、社長への報告の上、被監査部門に改善の勧告を行うと共に、改善状況の確認のための監査の実施及び監査等委員や監査等委員会への報告を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

14年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 久保 誉一

指定有限責任社員 業務執行社員 西原 大祐

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は明確に監査法人の選定方針を定めてはおりませんが、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に勘案し監査法人を選定しております。

また、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の業務遂行状況に対して評価を行っております。この評価により監査法人の監査の方法、及び結果は相当であると認識しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,000	—	31,000	11,800
連結子会社	—	—	—	—
計	29,000	—	31,000	11,800

(非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である設計部門における業務の現状調査・課題の真因分析に関するPMO助言業務についての対価を支払っております。

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の規模、監査計画の内容、過年度の職務執行状況を踏まえ、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、適正であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととしております。

その決定方法につきましては、2021年1月18日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を協議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、監査等委員の報酬等の額又はその算定方法の決定につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査等委員の協議により決定することとしております。

なお、取締役の報酬総額につきましては、2023年3月28日開催の第51回定時株主総会において以下の決議がされております。

取締役（監査等委員である取締役を除く） 300,000千円以内（年額）

また、監査等委員である取締役の報酬総額につきましては、2020年3月25日開催の第48回定時株主総会において以下の決議がされております。

監査等委員である取締役 20,000千円以内（年額）

当事業年度の取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた個人評価賞与の額を決定しております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、各取締役の役割、貢献度、業績の対価などを考慮して、指名・報酬委員会により審議されたうえで、答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長が、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。なお、監査等委員である取締役の報酬につきましては、監査等委員会決議（2020年3月25日）により決定しております。

取締役の個人の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責などに応じて他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

改訂時期は毎年4月を基本とするが、毎年の改定を前提とするものではない。

b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、毎年12月31日における全ての当社取締役（社外取締役を除く）に対し、直前期の利益の状況を示す指標を基礎とした客観的な算定方法により定まる利益連動賞与及び個人評価賞与を現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標は連結の業績連動報酬等控除前の営業利益であり、算定方法の詳細は別途定め、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることとしている。

c. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬の種類別割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された報酬の種類別割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することを基本方針とする。

2024年12月期における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、2024年3月の指名・報酬委員会にて、2024年4月以降の役員報酬に係る審議を行い、2024年3月の取締役会にて同委員会よりの答申を尊重し、役員報酬額を決定いたしました。

A. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬

2020年3月25日開催の第48回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬額は年額200,000千円以内（うち社外取締役分年額10,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とご承認いただいております。

また、報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、上記報酬枠とは別枠にて、2023年3月28日開催の第51回定時株主総会の決議により、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、2024年4月15日開催の取締役会の決議に基づき、2024年5月13日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行により、普通株式5,663株を発行しております。

（譲渡制限付株式報酬制度の概要）

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額50,000,000円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とし、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年50,000株以内（ただし、第51回定時株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）といたします。

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役に具体的な支給時期及び配分については、指名・報酬委員会の諮問を経て取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村証券株式会社に開設する専用口座で管理されております。

B. 社外取締役の報酬

2018年3月12日開催の当社取締役会以降の社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、固定報酬のみとしております。

C. 業績連動報酬として交付される金銭の額の算定方法等

2018年3月12日開催の当社取締役会以降の毎年1月1日における全ての当社取締役（社外取締役を除く）に対し、直前期（以下、役務対象期間という）の利益の状況を示す指標（以下、この項目において「利益指標」という。）を基礎とした客観的な算定方法により定まる額の利益連動賞与及び個人評価賞与を支給することを決議いたしました。

業績連動報酬

a. 利益連動賞与

当該算定方法の内容は以下のとおりであります。

基礎となる利益指標は、連結の業績連動報酬等控除前の営業利益(以下、この項目において連結営業利益という)としております。また、算定時の連結営業利益は1億円未満を切捨てた金額としております。

利益連動賞与の総額は、以下の算定式により定めた額によります。

利益連動賞与の総額＝連結営業利益×2.0%（支給係数）

(注) 連結の業績連動報酬等控除前の営業利益は、前連結会計年度における「役員株式給付規程」及び「株式給付規程（退職時）」による引当費用計上前並びに業績連動報酬計上前のものとする。

なお、利益連動賞与の総額の支給額は1億円を限度としております。

各取締役に対する利益連動賞与額については、下記の役位別ポイントを全取締役の役位別ポイントの合計で除した配分率で利益連動賞与の総額を配分するものいたします。なお、各取締役への支給額は、10万円未満は切捨てた金額といたします。取締役が期中に就任した場合の役位ポイントは、役務対象期間の末日の役位ポイントに在籍月数を乗じて役務対象期間の月数で除して計算するものいたします。

役位別ポイント

取締役役位	役位ポイント
取締役会長	4.0
取締役社長	5.0
取締役副社長	3.0
専務取締役	2.5
常務取締役	2.0
取締役	1.5
取締役（使用人兼務役員）	1.0

(注) 1. 役務対象期間の末日の役位によります。

2. 取締役（使用人兼務役員）は、法人税法第34条第6項に規定される使用人兼務役員に該当するものをいう。

b. 個人評価賞与

代表取締役以外の当社取締役(社外取締役を除く)に対しては、個人の業績貢献度による定性的評価に応じて個人評価賞与を支給いたします。

個人評価賞与の支給総額は10百万円を限度といたします。

D. 業績連動型株式報酬として交付される株式の数の算定方法

2017年3月29日開催の株主総会において、同日以降の各事業年度の末日における全ての当社取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度「役員株式給付信託（以下「BBT制度」という。）を導入し、2017年12月期以降の各事業年度の利益の状況を示す指標（以下、この項目において「利益指標」という。）を基礎とした客観的な算定方法により定まる数の株式、金銭を支給することを決議いたしました。

a. 取締役에게 交付される当社株式等の数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを付与しております。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、67,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算しております。

取締役が退任し、当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役に付与されたポイント数としております。

b. ポイントの算式

ポイント数

$$\begin{aligned} &= \text{役務対象期間の末日における役位毎の年度基準ポイント（別表3）} \\ &\times \text{役務対象期間の末日における役位に応じた役位別係数（別表1）} \\ &\times \text{役務対象期間における業績に応じた業績評価係数（別表2）} \\ &\times \left(\text{役務対象期間における各受給予定者が役務を提供した期間の月数} \div 12 \right) \end{aligned}$$

なお、役務を提供した期間の月数は次の（1）および（2）となります。

（1）役務対象期間中に役員に就任した場合

就任日の前日が属する月の翌月から役務対象期間の末日が属する月まで

（2）役務対象期間中に役位の変更があった場合

役務対象期間中の当該役位として役務の提供を開始した日の前日が属する月の翌月から終了した日が属する月まで

また、期中において役員が退任するときのポイントは、次の（3）および（4）に定めるポイントの合計です。

（3）退任日において前項に定めるポイントが付与されていない場合、そのポイント

（4）次の算式により算出されるポイント

ポイント数

$$\begin{aligned} &= \text{退任日の前日までに開催された直前の定時株主総会の日における年度基準ポイント（別表3）} \\ &\times \text{退任日における役位に応じた役位別係数（別表1）} \\ &\times \text{前年の業績に応じた業績評価係数（別表2）} \\ &\times \left(\text{当年における受給予定者が役務を提供した期間の月数} \div 12 \right) \end{aligned}$$

（注）1. 上記の算式により算出されるポイントとし、1ポイント未満の端数は切り捨てしております。

2. 当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。

c. 給付する株式数及び金銭額

給付を受ける権利を取得した受給予定者への給付は、次の(1)又は(2)に掲げる場合に応じて、それぞれに定めるものとしております。

(1) 辞任以外の事由により役員を退任する場合

次のイに定める株式及びロに定める金銭を給付するものとしております。

イ 株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数

(算式)

退任日までに累計されたポイント数(以下「保有ポイント数」という。) \times 70%(単元未満の端数は切り捨てております。)

ロ 金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

(保有ポイント数-前イの株式数) \times 退任日時点における本株式の時価

(注) 時価とは株式の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値又は気配値として、当該日に終値又は気配値が公表されない場合にあつては、終値又は気配値の取得できる直近の日まで遡って算定いたします。

(2) 役員を辞任する場合

「1ポイント=1株」として保有ポイント数を株式で給付いたします。

なお、非居住者に対して保有ポイント数に相当する金銭を支給いたします。

(3) 受給予定者が死亡した場合

遺族給付として下記の金銭給付をいたします。

遺族給付の額=保有ポイント数 \times 死亡時点における本株式の時価(1ポイント=1株)

別表1 役位別係数

取締役役位	係数
取締役社長	2.0
取締役副社長	1.6
専務取締役	1.6
常務取締役	1.4
取締役	1.0

別表2 業績評価係数

連結営業利益	係数
15億円超	2.0
10億円超15億円以下	1.5
10億円以下	1.0
赤字	0.3

(注) 当事業年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)における業績連動報酬に係る指標の実績は、以下のとおりであります。

業績連動報酬等控除前の連結営業利益

目標 4,773百万円

実績 6,089百万円

別表3 役位毎の年度基準ポイント及び上限ポイント

取締役役位	役位毎の年度基準ポイント	上限ポイント (単年度)
取締役社長	1,365ポイント	10,920ポイント
取締役副社長	1,229ポイント	7,865ポイント
専務取締役	1,092ポイント	6,988ポイント
常務取締役	819ポイント	4,586ポイント
取締役	546ポイント	2,184ポイント
取締役(使用人兼務役員)	300ポイント	1,200ポイント

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	227,539	97,500	106,700	23,339	5
社外取締役(監査等委員 を除く)	2,500	2,500	—	—	1
監査等委員	12,000	12,000	—	—	3

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記には、2024年3月27日開催の第52回定時株主総会終結時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役0名)を含んでおります。

3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2023年3月28日開催の第51回定時株主総会において、年額300,000千円(うち社外取締役分10,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は5名であります。

4. 上記取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の報酬等の総額には、業績に対する経営責任を明確にする観点から、固定的な報酬の他に業績連動の報酬として利益連動賞与99,700千円および個人評価賞与7,000千円を含めております。

5. 取締役(監査等委員である取締役)の報酬限度額は2020年3月25日開催の第48回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。

6. 上記取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の非金銭報酬等の総額には、2023年3月28日開催の第51回定時株主総会において決議いただいた譲渡制限付株式報酬制度による当事業年度における譲渡制限付株式付与のための費用23,339千円を含めております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)の員数は4名であります。

③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）」に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、本書提出日現在、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の中で、金融商品取引所に上場されている株式の保有はありませんが、投資株式を純投資目的以外の目的で保有（以下、「政策保有」という。）するに当たっては、相互の企業連携が高まることで、企業価値向上につながる企業の株式を対象とすることを基本としています。投資株式の政策保有に際しては、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を取締役会において検証いたします。

なお、政策保有の意義が乏しいと判断される場合には、当該株式を売却するなど縮減を図ることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	22,293
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

当社は、特定投資株式を保有しておりません。

みなし保有株式

当社は、みなし保有株式を保有しておりません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人と綿密に連携及び情報交換を図るとともに、専門誌等の定期購読や監査法人及びディスクロージャー専門会社主催の各種セミナーへの参加により情報収集を行い、会計基準等の内容の適切な把握、変更への的確な対応ができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,899,779	10,343,286
受取手形及び売掛金	※3 5,674,454	※2, ※3 5,683,858
電子記録債権	※2 2,712,839	※2 3,542,623
商品及び製品	46,169	53,957
仕掛品	17,012,488	15,869,332
原材料及び貯蔵品	5,115,312	4,371,109
その他	1,959,636	961,714
貸倒引当金	—	△94,775
流動資産合計	39,420,680	40,731,106
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,361,060	8,611,677
減価償却累計額	△4,595,183	△4,816,875
建物及び構築物（純額）	3,765,877	3,794,802
機械装置及び運搬具	3,622,892	3,414,434
減価償却累計額	△2,496,359	△2,121,220
機械装置及び運搬具（純額）	1,126,533	1,293,213
工具、器具及び備品	1,276,914	1,286,039
減価償却累計額	△1,074,104	△968,012
工具、器具及び備品（純額）	202,810	318,026
土地	1,288,477	1,449,362
リース資産	34,648	28,007
減価償却累計額	△31,393	△13,388
リース資産（純額）	3,254	14,618
建設仮勘定	315,546	361,610
その他	337,098	230,812
減価償却累計額	△31,860	△77,356
その他（純額）	305,238	153,456
有形固定資産合計	7,007,738	7,385,091
無形固定資産		
ソフトウェア	106,467	112,907
その他	51,307	43,429
無形固定資産合計	157,774	156,337
投資その他の資産		
投資有価証券	66,921	26,271
繰延税金資産	359,900	466,944
その他	420,639	439,856
貸倒引当金	△4,797	△5,213
投資その他の資産合計	842,665	927,859
固定資産合計	8,008,177	8,469,288
資産合計	47,428,858	49,200,394

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,098,819	1,636,795
電子記録債務	4,097,812	3,906,060
短期借入金	6,436,717	2,813,108
リース債務	4,153	5,611
未払金	1,472,832	1,563,704
未払法人税等	1,023,245	1,213,001
契約負債	5,246,027	5,252,062
賞与引当金	328,488	393,851
製品保証引当金	454,568	611,459
株式給付引当金	6,869	9,266
その他	210,827	291,446
流動負債合計	21,380,362	17,696,367
固定負債		
長期借入金	5,075,329	5,980,749
リース債務	6,422	15,896
繰延税金負債	17,038	8,617
株式給付引当金	284,299	314,235
役員退職慰労引当金	25,179	30,447
退職給付に係る負債	68,343	77,171
資産除去債務	187,778	208,764
その他	288,301	225,711
固定負債合計	5,952,693	6,861,593
負債合計	27,333,055	24,557,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,556,896	3,568,590
資本剰余金	3,415,301	3,430,399
利益剰余金	12,197,637	16,089,096
自己株式	△311,894	△293,919
株主資本合計	18,857,940	22,794,167
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	△289
為替換算調整勘定	909,862	1,382,193
その他の包括利益累計額合計	909,892	1,381,904
非支配株主持分	327,969	466,361
純資産合計	20,095,803	24,642,433
負債純資産合計	47,428,858	49,200,394

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	28,161,419	35,865,084
売上原価	※3 19,603,040	※3 24,009,938
売上総利益	8,558,379	11,855,145
販売費及び一般管理費		
運賃	288,866	294,808
役員報酬	292,828	326,701
給料及び手当	1,094,266	1,173,820
賞与	311,295	426,634
法定福利費	243,746	271,491
退職給付費用	51,217	57,166
研究開発費	※1 435,161	※1 699,323
貸倒引当金繰入額	—	94,775
その他	2,186,367	2,593,158
販売費及び一般管理費合計	4,903,748	5,937,878
営業利益	3,654,630	5,917,267
営業外収益		
受取利息	51,630	56,927
補助金収入	9,449	3,098
為替差益	229,430	94,675
その他	16,493	26,764
営業外収益合計	307,004	181,464
営業外費用		
支払利息	60,926	78,090
その他	10,699	21,924
営業外費用合計	71,626	100,014
経常利益	3,890,008	5,998,717
特別利益		
固定資産売却益	※2 11,556	※2 3,771
特別利益合計	11,556	3,771
特別損失		
投資有価証券評価損	335,030	43,862
減損損失	—	※4 100,441
特別退職金	—	33,361
その他	16,903	—
特別損失合計	351,934	177,664
税金等調整前当期純利益	3,549,630	5,824,823
法人税、住民税及び事業税	1,321,280	1,638,786
法人税等調整額	△184,700	△106,820
法人税等合計	1,136,580	1,531,966
当期純利益	2,413,050	4,292,856
非支配株主に帰属する当期純利益	56,218	45,361
親会社株主に帰属する当期純利益	2,356,831	4,247,495

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	2,413,050	4,292,856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△120	△319
為替換算調整勘定	281,839	496,393
持分法適用会社に対する持分相当額	—	39
その他の包括利益合計	※ 281,718	※ 496,114
包括利益	2,694,769	4,788,970
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,624,703	4,719,507
非支配株主に係る包括利益	70,065	69,463

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,495,400	3,430,855	10,151,848	△434,156	16,643,947
当期変動額					
新株の発行	61,496	61,496			122,992
剰余金の配当			△311,041		△311,041
親会社株主に帰属する当期純利益			2,356,831		2,356,831
自己株式の取得				△186	△186
自己株式の処分				45,398	45,398
自己株式の消却		△77,050		77,050	-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					-
当期変動額合計	61,496	△15,554	2,045,789	122,261	2,213,993
当期末残高	3,556,896	3,415,301	12,197,637	△311,894	18,857,940

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	150	641,870	642,020	263,294	17,549,262
当期変動額					
新株の発行			-		122,992
剰余金の配当			-		△311,041
親会社株主に帰属する当期純利益			-		2,356,831
自己株式の取得			-		△186
自己株式の処分			-		45,398
自己株式の消却			-		-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△120	267,992	267,872	64,675	332,547
当期変動額合計	△120	267,992	267,872	64,675	2,546,540
当期末残高	30	909,862	909,892	327,969	20,095,803

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,556,896	3,415,301	12,197,637	△311,894	18,857,940
当期変動額					
新株の発行	11,694	11,694			23,388
剰余金の配当			△356,036		△356,036
親会社株主に帰属する当期純利益			4,247,495		4,247,495
自己株式の取得				△237	△237
自己株式の処分				18,212	18,212
自己株式の消却					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,404			3,404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	11,694	15,098	3,891,458	17,975	3,936,226
当期末残高	3,568,590	3,430,399	16,089,096	△293,919	22,794,167

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	30	909,862	909,892	327,969	20,095,803
当期変動額					
新株の発行			—		23,388
剰余金の配当			—		△356,036
親会社株主に帰属する当期純利益			—		4,247,495
自己株式の取得			—		△237
自己株式の処分			—		18,212
自己株式の消却			—		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			—		3,404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△319	472,331	472,011	138,391	610,403
当期変動額合計	△319	472,331	472,011	138,391	4,546,630
当期末残高	△289	1,382,193	1,381,904	466,361	24,642,433

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,549,630	5,824,823
減価償却費	757,467	920,567
固定資産売却益	△11,556	△3,771
投資有価証券評価損益 (△は益)	335,030	43,862
減損損失	—	100,441
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	221	95,191
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,384	65,362
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	153,025	156,891
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4,002	5,267
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,925	8,828
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	71,536	50,544
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△122,187	—
受取利息及び受取配当金	△51,637	△58,752
支払利息	60,926	78,090
為替差損益 (△は益)	△33,235	△47,819
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,940,880	△634,857
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△4,023,645	2,081,865
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△65,255	1,043,159
仕入債務の増減額 (△は減少)	37,269	△799,110
契約負債の増減額 (△は減少)	1,506,403	△170,718
未払金の増減額 (△は減少)	△25,657	51,994
未払消費税等の増減額 (△は減少)	38,378	33,713
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	143,367	67,839
その他	81,315	54,329
小計	476,830	8,967,742
利息及び配当金の受取額	51,912	58,968
利息の支払額	△59,300	△75,538
法人税等の支払額	△819,561	△1,444,446
営業活動によるキャッシュ・フロー	△350,117	7,506,726

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△20,393	△468,566
投資有価証券の取得による支出	△124	△125
有形固定資産の売却による収入	39,708	5,328
有形固定資産の取得による支出	△1,233,065	△1,168,589
無形固定資産の取得による支出	△41,039	△50,106
その他	△3,389	△28,262
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,258,303	△1,710,321
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	500,000	△4,400,000
長期借入れによる収入	5,200,000	4,400,000
長期借入金の返済による支出	△2,110,644	△2,718,189
リース債務の返済による支出	△67,946	△82,047
配当金の支払額	△311,005	△355,891
非支配株主への配当金の支払額	△5,390	△7,546
自己株式の取得による支出	△186	△237
自己株式の売却による収入	7,686	—
その他	△543	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,211,971	△3,163,932
現金及び現金同等物に係る換算差額	143,188	329,486
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,746,739	2,961,959
現金及び現金同等物の期首残高	5,024,659	6,771,398
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,771,398	※ 9,733,357

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

(2) 主な連結子会社の名称

プレテック株式会社

株式会社ファシリティ

TAZMO INC.

上海龍雲精密機械有限公司

TAZMO VIETNAM CO., LTD.

龍雲亞普恩科技股份有限公司

龍雲(紹興)半導体設備科技有限公司

(3) 当連結会計年度より、龍雲研創(紹興)電子科技有限公司及び、龍雲同舟(紹興)電子科技有限公司を設立し、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称 PATA FACILITY Co., Ltd.

PATA FACILITY Co., Ltd. については、当連結会計年度において新たに設立したため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

a. 商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

b. 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～45年

機械装置及び運搬具 5年～11年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を期間に基づいて計上しております。

ハ. 製品保証引当金

製品の保証期間に基づく、メンテナンス及び交換に伴う支出に備えるため、保証期間内の無償サービス費用見積額を計上しております。

ニ. 株式給付引当金

従業員向け株式給付規程に基づく、当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは「プロセス機器事業」において半導体製造装置、搬送装置、洗浄装置、FPD製造装置の製造販売、「金型・樹脂成形事業」において精密金型、樹脂成形品、エンボスキャリアテープの製造販売、「表面処理用機器事業」においてプリント基板用めっき処理装置の製造販売を行っております。また、製品に関連した保証、修理・保守等のサービスも提供しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付が完了し顧客の検収が完了した時点、また、据付を要しない製品については納品時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

サービスの提供については、サービス提供完了時点で顧客の検収作業が行われる場合には、当該時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

当社グループは、当社グループが取引の当事者であるか、代理人であるかを、約束した財又はサービスを顧客に移転する前に当社グループが支配しているか否かで判断し、その判断に際しては、契約ごとに以下の指標を考慮しております。

- ・財又はサービスを提供する約束の履行について、主たる責任を有している。
- ・財又はサービスを顧客に移転する前、または顧客への支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している。
- ・財又はサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある。

当社グループが取引の当事者であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を総額で表示し、代理人であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を純額で表示しております。

なお、履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から通常1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

なお、当社は確定拠出年金制度を採用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	46,169千円	53,957千円
仕掛品	17,012,488千円	15,869,332千円
原材料及び貯蔵品	5,115,312千円	4,371,109千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。なお、正味売却価額の見積りは売価から見積追加製造原価等を控除して算定しております。また、営業循環過程から外れた長期滞留品については定期的に帳簿価額を切下げ、当該切下げ額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

これらの見積りには不確実性を伴うため、見積追加製造原価等と実績との間に乖離が生じた場合は、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「有償支給に係る負債」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度の計上額はありません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「株式交付費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「株式交付費」に表示していた543千円および「その他」に表示していた10,156千円は、「その他」10,699千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式交付費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「株式交付費」に表示していた543千円および「その他」に表示していた80,771千円は、「その他」81,315千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式の発行による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式の発行による支出」に表示していた△543千円は、「その他」△543千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引等)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社及び国内子会社は、従業員の帰属意識を醸成することや株価及び業績向上への意欲を高めることを目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び国内子会社の従業員に対し、当社株式を給付する仕組みであります。

当社及び国内子会社は従業員に対して、個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において310,572千円、194,400株、当連結会計年度末において292,359千円、183,000株であります。

2. 譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2023年3月28日開催の第51回定時株主総会の決議により、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、2024年4月15日開催の取締役会の決議に基づき、2024年5月13日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行により、普通株式5,663株を発行しております。

(連結貸借対照表関係)

1 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
電子記録債権譲渡高	265,691千円	25,886千円

※2 連結会計年度末日満期手形等の処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	－千円	1,442千円
電子記録債権	25,398	295,827

※3 受取手形及び売掛金のうち顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	34,531千円	51,207千円
売掛金	5,639,922	5,632,650

4 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額の総額	7,798,548千円	6,600,000千円
借入実行残高	4,400,000	－
差引額	3,398,548	6,600,000

(連結損益計算書関係)

※1 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
一般管理費	435,161千円	699,323千円

※2 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	10,045千円	2,531千円
工具、器具及び備品	—	1,240
土地	1,510	—

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	22,070千円	123,732千円

※4 減損損失

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
中国上海市	樹脂成型加工設備	使用権資産	100,441

当社グループは、会社ごとにセグメントを基準としてグルーピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産については、中国における成型・樹脂成形事業が継続的に営業損失を計上していることから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△120千円	△319千円
税効果調整前	△120	△319
その他有価証券評価差額金	△120	△319
為替換算調整勘定：		
当期発生額	281,839	496,393
為替換算調整勘定	281,839	496,393
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	39
持分法適用会社に対する持分相当額	—	39
その他の包括利益合計	281,718	496,114

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	14,813,300	65,491	42,100	14,836,691
合計	14,813,300	65,491	42,100	14,836,691
自己株式				
普通株式 (注) 3. 4. 5.	264,282	55	68,100	196,237
合計	264,282	55	68,100	196,237

(注) 1. 発行済株式の総数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行65,491株であります。

2. 発行済株式の総数の減少は、制度変更により終了した役員株式給付信託(BBT)の残余財産分の消却42,100株であります。

3. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式194,400株が含まれております。

4. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加55株であります。

5. 自己株式の数の減少は、売却4,200株、従業員株式給付信託(J-ESOP)の給付9,400株、役員株式給付信託(BBT)の給付12,400株及び、制度変更により終了した役員株式給付信託(BBT)の残余財産分の消却42,100株による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	311,041	21	2022年12月31日	2023年3月29日

(注) 配当金の総額には、従業員株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5,512千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	356,036	利益剰余金	24	2023年12月31日	2024年3月28日

(注) 配当金の総額には、従業員株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金4,665千円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	14,836,691	5,663	—	14,842,354
	14,836,691	5,663	—	14,842,354
自己株式				
普通株式（注）2. 3. 4.	196,237	60	11,400	184,897
合計	196,237	60	11,400	184,897

（注）1. 発行済株式の総数の増加は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行5,663株であります。

2. 当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、従業員株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式183,000株が含まれております。

3. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加60株であります。

4. 自己株式の数の減少は、従業員株式給付信託（J-ESOP）の給付11,400株による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月27日 定時株主総会	普通株式	356,036	24	2023年12月31日	2024年3月28日

（注）配当金の総額には、従業員株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金4,665千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年3月26日 定時株主総会	普通株式	489,735	利益剰余金	33	2024年12月31日	2025年3月27日

（注）配当金の総額には、従業員株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金6,039千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
現金及び預金勘定	6,899,779千円	10,343,286千円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△75,530	△559,846
信託口預金	△52,851	△50,082
現金及び現金同等物	6,771,398	9,733,357

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、プロセス機器事業におけるレーザー顕微鏡（「機械及び装置」）であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	6,546	7,593
1年超	10,279	3,871
合計	16,826	11,464

(注) IFRS第16号を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、短期の借入金は運転資金として、長期の借入金は設備投資資金として、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、概ね4カ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

長期の借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権管理規程に従い、経理部が取引先毎に期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収が懸念される債権の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、経理部が定期的に時価や出資先の財務状況等を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経理部が各部署からの報告に基づき、適時、資金計画を作成・更新することにより、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	765	765	—
資産計	765	765	—
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	7,112,046	7,098,019	△14,026
負債計	7,112,046	7,098,019	△14,026

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」は、現金であること及び短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非上場株式	66,155

当連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券	571	571	—
資産計	571	571	—
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	8,793,857	8,721,132	△72,724
負債計	8,793,857	8,721,132	△72,724

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払法人税等」は、現金であること及び短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式	25,699

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,899,779	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,674,454	—	—	—
電子記録債権	2,712,839	—	—	—
合計	15,287,073	—	—	—

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,343,286	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,683,858	—	—	—
電子記録債権	3,542,623	—	—	—
合計	19,569,767	—	—	—

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,036,717	1,871,228	1,709,858	1,191,301	302,942	—
合計	2,036,717	1,871,228	1,709,858	1,191,301	302,942	—

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,813,108	2,635,054	2,033,173	1,144,814	167,708	—
合計	2,813,108	2,635,054	2,033,173	1,144,814	167,708	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	765	—	—	765
資産計	765	—	—	765

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	571	—	—	571
資産計	571	—	—	571

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定含む）	—	7,098,019	—	7,098,019
負債計	—	7,098,019	—	7,098,019

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定含む）	—	8,721,132	—	8,721,132
負債計	—	8,721,132	—	8,721,132

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金（1年内返済予定含む）の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しておりますが、観察不能なインプットが時価に与える影響は軽微であることから、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

重要性が乏しいため記載を省略しております。

4. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について335,030千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について43,862千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことにしております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（全国ビジネス企業年金基金 総合型）及び確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は退職一時金制度並びに企業年金基金制度（全国ビジネス企業年金基金 総合型）及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度27,862千円、当連結会計年度28,420千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

全国ビジネス企業年金基金（旧西日本機械金属年金基金）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	15,878,063千円	16,404,480千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	10,312,475	12,114,077
差引額	5,565,588	4,290,403

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

全国ビジネス企業年金基金（掛金拠出割合） 2.19%
（旧西日本機械金属年金基金）

当連結会計年度（2024年3月31日現在）

全国ビジネス企業年金基金（掛金拠出割合） 1.63%
（旧西日本機械金属年金基金）

(3) 補足説明

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
全国ビジネス企業年金基金 剰余金	5,565,588	4,290,403

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	66,417千円	68,343千円
退職給付費用	17,305	21,839
退職給付の支払額	△7,996	△5,427
制度への拠出額	△7,384	△7,584
退職給付に係る負債の期末残高	68,343	77,171

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	126,524千円	131,876千円
年金資産	△65,333	△66,990
	61,191	64,885
非積立型制度の退職給付債務	7,151	12,285
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,343	77,171
退職給付に係る負債	68,343	77,171
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	68,343	77,171

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度17,305千円 当連結会計年度21,839千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度103,566千円、当連結会計年度110,427千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	96,505千円	199,340千円
棚卸資産	348,538	367,937
固定資産	40,782	49,925
減損損失	98,787	109,233
投資有価証券	108,678	122,056
貸倒引当金	—	28,906
賞与引当金	31,083	33,404
製品保証引当金	138,209	188,187
株式給付引当金	90,204	100,218
譲渡制限付株式報酬	35,744	40,049
長期未払金	17,228	17,228
退職給付に係る負債	20,805	22,061
資産除去債務	38,540	42,742
税務上の繰越欠損金 (注) 2	91,740	96,385
その他	92,150	111,698
繰延税金資産小計	1,248,997	1,529,375
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△91,740	△96,037
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△616,904	△745,149
評価性引当額小計 (注) 1	△708,644	△841,187
繰延税金資産合計	540,352	688,188
繰延税金負債		
減価償却費	△1,219	△777
土地建物評価差額	△32,427	△29,391
資産除去債務に対応する除去費用	△20,756	△21,363
在外子会社の留保利益	△137,350	△167,878
その他	△5,737	△10,450
繰延税金負債合計	△197,490	△229,861
繰延税金資産の純額	342,862	458,327

(注) 1. 評価性引当額が当連結会計年度で132,543千円増加しております。この増加の主な内容は、当社における投資有価証券評価損の計上等による将来減算一時差異の増加に伴う評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (※1)	21,725	11,478	4,913	16,241	8,104	29,276	91,740
評価性引当額	21,725	11,478	4,913	16,241	8,104	29,276	91,740
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金（※1）	6,086	4,447	17,250	7,794	60,459	348	96,385
評価性引当額	6,086	4,447	17,250	7,794	60,459	—	96,037
繰延税金資産	—	—	—	—	—	348	348

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.3
住民税均等割	0.3	0.2
外国税額等	△0.0	0.0
試験研究費等の税額控除	△1.4	△3.3
評価性引当額の増減	3.9	2.1
関係会社出資金売却損	—	△2.0
在外子会社の留保利益	△0.1	0.5
連結子会社の適用税率差異	△2.1	△1.6
その他	△0.1	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	26.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

期首残高	3,691,848千円
当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額	2,734,599千円
期末残高	5,246,027千円

契約負債は、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

期首残高	5,246,027千円
当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額	4,090,264千円
期末残高	5,252,062千円

契約負債は、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品やサービスの特性及び販売市場の類似性から区分される、「プロセス機器事業」、「金型・樹脂成形事業」及び「表面処理用機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「プロセス機器事業」は、半導体や液晶ディスプレイなどの電子デバイス製造プロセス機器及びその周辺機器類の開発、製造、販売、メンテナンスを行っております。

「金型・樹脂成形事業」は、樹脂成形用精密金型及び樹脂成形品の製造、販売を行っております。

「表面処理用機器事業」は、プリント基板製造装置（メッキ処理装置、回路形成装置など）の製造、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	プロセス機器 事業	金型・樹脂 成形事業	表面処理用機 器事業			
売上高						
半導体装置	6,773,039	-	-	6,773,039	-	6,773,039
搬送装置	7,936,371	-	-	7,936,371	-	7,936,371
洗浄装置	4,954,116	-	-	4,954,116	-	4,954,116
コーター	2,774,067	-	-	2,774,067	-	2,774,067
金型・樹脂成形	-	1,456,778	-	1,456,778	-	1,456,778
表面処理用機器	-	-	4,267,046	4,267,046	-	4,267,046
顧客との契約から生じる 収益	22,437,594	1,456,778	4,267,046	28,161,419	-	28,161,419
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	22,437,594	1,456,778	4,267,046	28,161,419	-	28,161,419
セグメント間の内部売 上高又は振替高	739,723	596,457	38,095	1,374,277	△1,374,277	-
計	23,177,318	2,053,236	4,305,142	29,535,696	△1,374,277	28,161,419
セグメント利益又は損失 (△)	3,715,496	△29,682	△22,193	3,663,621	△8,990	3,654,630
セグメント資産	36,149,365	1,156,727	5,674,424	42,980,518	4,448,340	47,428,858
その他の項目						
減価償却費	626,309	77,769	53,388	757,467	-	757,467
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	954,635	141,955	112,252	1,208,843	273,732	1,482,575

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高の調整額△1,374,277千円のうち、△596,457千円は金型・樹脂成形事業からプロセス機器事業への内部売上、△739,723千円はプロセス機器事業から表面処理用機器事業への内部売上、△38,095千円は表面処理用機器事業からプロセス機器事業への内部売上であります。

セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

セグメント資産の調整額4,448,340千円には、各報告セグメントに属していない全社資産、現金及び預金等が含まれております。なお、報告セグメントに属していない全社資産等に係る全社費用等の金額は、各報告セグメントの金額に按分しております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額273,732千円は、各報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形固定資産であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	プロセス機器 事業	金型・樹脂 成形事業	表面処理用機 器事業			
売上高						
半導体装置	12,320,280	—	—	12,320,280	—	12,320,280
搬送装置	8,318,021	—	—	8,318,021	—	8,318,021
洗浄装置	5,634,068	—	—	5,634,068	—	5,634,068
コーター	2,461,393	—	—	2,461,393	—	2,461,393
金型・樹脂成形	—	779,057	—	779,057	—	779,057
表面処理用機器	—	—	6,352,262	6,352,262	—	6,352,262
顧客との契約から生じる 収益	28,733,764	779,057	6,352,262	35,865,084	—	35,865,084
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	28,733,764	779,057	6,352,262	35,865,084	—	35,865,084
セグメント間の内部売 上高又は振替高	449,520	280,790	—	730,311	△730,311	—
計	29,183,285	1,059,847	6,352,262	36,595,395	△730,311	35,865,084
セグメント利益又は損失 (△)	5,484,222	△128,059	578,683	5,934,846	△17,579	5,917,267
セグメント資産	35,397,819	1,179,857	5,719,983	42,297,660	6,902,734	49,200,394
その他の項目						
減価償却費	790,699	54,458	75,409	920,567	—	920,567
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	869,754	6,885	167,489	1,044,129	195,300	1,239,429

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高の調整額△730,311千円のうち、△280,790千円は金型・樹脂成形事業からプロセス機器事業への内部売上、△449,520千円はプロセス機器事業から表面処理用機器事業への内部売上であります。

セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

セグメント資産の調整額6,902,734千円には、各報告セグメントに属していない全社資産、現金及び預金等が含まれております。なお、報告セグメントに属していない全社資産等に係る全社費用等の金額は、各報告セグメントの金額に按分しております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額195,300千円は、各報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形固定資産であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	中国	韓国	ベトナム	その他 アジア	北米	ヨーロッパ	合計
15,175,205	4,023,334	5,071,319	741,790	732,596	109,294	1,258,379	1,049,499	28,161,419

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	中国	その他	合計
4,685,744	1,523,046	779,355	19,591	7,007,738

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他アジア」に含めておりました「中国」は連結貸借対照表の有形固定資産残高の10%を上回ったため、当連結会計年度においては独立掲記しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	中国	韓国	ベトナム	その他 アジア	北米	ヨーロッパ	合計
18,368,323	6,948,092	4,191,824	1,718,015	193,584	2,103,867	802,362	1,539,014	35,865,084

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	中国	その他	合計
5,140,543	1,499,651	730,670	14,225	7,385,091

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co Ltd	3,780,050	プロセス機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	プロセス 機器事業	金型・樹脂成形 事業	表面処理用機器 事業	全社・消去	合計
減損損失	—	100,441	—	—	100,441

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）		当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）	
1株当たり純資産額	1,350.22円	1株当たり純資産額	1,649.40円
1株当たり当期純利益	161.34円	1株当たり当期純利益	289.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり情報の算定に用いられた期末発行済株式数又は期中平均株式数は、従業員株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数 183,000株（前連結会計年度 194,400株）

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数 188,889株（前連結会計年度 221,338株）

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
1株当たり当期純利益		
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	2,356,831	4,247,495
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	2,356,831	4,247,495
普通株式の期中平均株式数（千株）	14,607	14,649

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得にかかる事項を決議いたしました。

（1）自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、機動的な財務戦略を可能にするため、また、総合的な株主還元策の一環として実施いたします。

（2）取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類	当社普通株式
②取得しうる株式の総数	280,000株（上限）
③株式の取得価額の総額	500,000,000円（上限）
④取得期間	2025年2月17日から2025年3月24日まで

（3）自己株式の取得結果

上記買付による取得の結果、2025年2月17日から2025年2月28日までの期間に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により当社普通株式212,700株を499,863,997円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,400,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,036,717	2,813,108	0.68	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,153	5,611	—	—
1年以内に返済予定のその他有利子負債 (リース負債)	71,270	81,678	3.97	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	5,075,329	5,980,749	0.74	2026年～2029年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,422	15,896	—	2026年～2030年
その他有利子負債 (リース負債) (1年以内に返済予定のものを除く。)	229,340	166,750	3.97	2026年～2029年
計	11,823,232	9,063,793	—	—

(注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) 及びその他有利子負債 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,635,054	2,033,173	1,144,814	167,708
リース債務	5,132	4,711	4,286	1,487
その他有利子負債	75,045	54,419	27,280	10,004

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,905,783	16,239,910	24,739,724	35,865,084
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	662,090	2,841,012	4,350,670	5,824,823
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	425,072	2,067,721	3,094,470	4,247,495
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	29.03	141.20	211.27	289.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	29.03	112.14	70.06	78.66

- (注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受け付けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,966,847	4,710,941
受取手形	34,531	37,504
電子記録債権	※2 2,119,596	※2 3,213,818
売掛金	※1 4,669,675	※1 4,662,944
仕掛品	15,024,950	13,978,996
原材料	3,842,873	3,547,027
その他	※1 3,442,870	※1 1,624,747
貸倒引当金	—	△94,775
流動資産合計	31,101,345	31,681,204
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,356,801	2,344,238
構築物	45,657	46,466
機械及び装置	415,773	615,437
車両運搬具	2,223	2,192
工具、器具及び備品	182,648	212,791
土地	1,224,079	1,384,964
リース資産	2,260	263
建設仮勘定	234,922	310,309
有形固定資産合計	4,464,367	4,916,664
無形固定資産		
ソフトウェア	79,641	85,641
その他	48,711	41,401
無形固定資産合計	128,352	127,043
投資その他の資産		
投資有価証券	66,155	22,293
関係会社株式	842,433	842,433
関係会社出資金	2,062,240	1,973,150
出資金	12,921	12,521
関係会社長期貸付金	614,028	1,032,050
繰延税金資産	278,986	455,500
その他	19,647	30,075
貸倒引当金	△144,900	△23,903
投資その他の資産合計	3,751,512	4,344,121
固定資産合計	8,344,233	9,387,829
資産合計	39,445,578	41,069,033

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	73,310	108,659
電子記録債務	3,895,337	3,713,447
買掛金	※1 1,632,701	※1 1,709,258
短期借入金	4,400,000	—
1年内返済予定の長期借入金	2,036,717	2,813,108
リース債務	2,157	289
未払金	※1 1,272,247	※1 1,332,107
未払法人税等	881,871	1,007,473
契約負債	※1 3,321,966	※1 4,320,669
賞与引当金	85,793	94,626
製品保証引当金	265,116	385,542
株式給付引当金	4,473	6,070
その他	44,041	61,718
流動負債合計	17,915,733	15,552,971
固定負債		
長期借入金	5,075,329	5,980,749
リース債務	328	—
株式給付引当金	223,839	248,398
資産除去債務	5,565	5,617
その他	58,960	58,960
固定負債合計	5,364,022	6,293,725
負債合計	23,279,756	21,846,697
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,556,896	3,568,590
資本剰余金		
資本準備金	3,071,054	3,082,748
その他資本剰余金	328,228	328,228
資本剰余金合計	3,399,282	3,410,976
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,521,537	12,536,688
利益剰余金合計	9,521,537	12,536,688
自己株式	△311,894	△293,919
株主資本合計	16,165,822	19,222,336
純資産合計	16,165,822	19,222,336
負債純資産合計	39,445,578	41,069,033

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 21,265,220	※1 27,372,225
売上原価	※1 14,999,240	※1 18,830,273
売上総利益	6,265,979	8,541,952
販売費及び一般管理費	※2 3,198,071	※2 3,960,435
営業利益	3,067,908	4,581,516
営業外収益		
受取利息	※1 16,934	※1 14,974
受取配当金	※1 415,435	※1 163,529
受取賃貸料	※1 52,685	※1 50,094
補助金収入	1,177	1,857
為替差益	82,038	43,031
貸倒引当金戻入額	126,039	120,997
その他	※1 4,085	※1 3,750
営業外収益合計	698,397	398,234
営業外費用		
支払利息	55,425	67,455
賃貸費用	17,301	17,301
その他	1,511	455
営業外費用合計	74,239	85,212
経常利益	3,692,066	4,894,538
特別利益		
固定資産売却益	1,510	—
特別利益合計	1,510	—
特別損失		
関係会社出資金評価損	71,912	119,562
投資有価証券評価損	335,030	43,862
関係会社出資金売却損	—	135,055
特別損失合計	406,943	298,480
税引前当期純利益	3,286,633	4,596,057
法人税、住民税及び事業税	1,047,658	1,401,385
法人税等調整額	△51,402	△176,514
法人税等合計	996,255	1,224,871
当期純利益	2,290,377	3,371,186

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,495,400	3,009,558	405,278	3,414,836
当期変動額				
新株の発行	61,496	61,496		61,496
剰余金の配当				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分				-
自己株式の消却			△77,050	△77,050
当期変動額合計	61,496	61,496	△77,050	△15,554
当期末残高	3,556,896	3,071,054	328,228	3,399,282

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	7,542,202	7,542,202	△434,156	14,018,282	14,018,282
当期変動額					
新株の発行		-		122,992	122,992
剰余金の配当	△311,041	△311,041		△311,041	△311,041
当期純利益	2,290,377	2,290,377		2,290,377	2,290,377
自己株式の取得		-	△186	△186	△186
自己株式の処分		-	45,398	45,398	45,398
自己株式の消却		-	77,050	-	-
当期変動額合計	1,979,335	1,979,335	122,261	2,147,539	2,147,539
当期末残高	9,521,537	9,521,537	△311,894	16,165,822	16,165,822

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,556,896	3,071,054	328,228	3,399,282
当期変動額				
新株の発行	11,694	11,694		11,694
剰余金の配当				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
自己株式の消却				—
当期変動額合計	11,694	11,694	—	11,694
当期末残高	3,568,590	3,082,748	328,228	3,410,976

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	9,521,537	9,521,537	△311,894	16,165,822	16,165,822
当期変動額					
新株の発行		—		23,388	23,388
剰余金の配当	△356,036	△356,036		△356,036	△356,036
当期純利益	3,371,186	3,371,186		3,371,186	3,371,186
自己株式の取得		—	△237	△237	△237
自己株式の処分		—	18,212	18,212	18,212
自己株式の消却		—		—	—
当期変動額合計	3,015,150	3,015,150	17,975	3,056,513	3,056,513
当期末残高	12,536,688	12,536,688	△293,919	19,222,336	19,222,336

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

②その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

原材料…移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～38年

機械及び装置 5年～11年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を期間に基づいて計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の保証期間のメンテナンス及び交換に伴う支出に備えるため、保証期間内の無償サービス費用見積額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

従業員向け株式給付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、以下の5ステップに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社では「プロセス機器事業」において半導体製造装置、搬送装置、洗浄装置、FPD製造装置の製造販売、「金型・樹脂成形事業」において精密金型、樹脂成形品、エンボスキャリアテープの代理店販売を行っております。また、製品に関連した保証、修理・保守等のサービスも提供しております。

製品の販売については、主に顧客への引渡の際に据付を要する製品については据付が完了し顧客の検収が完了した時点、また、据付を要しない製品については納品時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しております。

サービスの提供については、サービス提供完了時点で顧客の検収作業が行われる場合には、当該時点に履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。

当社は、当社が取引の当事者であるか、代理人であるかを、約束した財又はサービスを顧客に移転する前に当社が支配しているか否かで判断し、その判断に際しては、契約ごとに以下の指標を考慮しております。

- ・財又はサービスを提供する約束の履行について、主たる責任を有している。
- ・財又はサービスを顧客に移転する前、または顧客への支配の移転の後に、当社が在庫リスクを有している。
- ・財又はサービスの価格の設定において当社に裁量権がある。

当社が取引の当事者であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を総額で表示し、代理人であると判断した場合には、当該取引に関する売上高を純額で表示しております。

なお、履行義務充足後の支払いは、履行義務の充足時点から通常1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
仕掛品	15,024,950千円	13,978,996千円
原材料	3,842,873千円	3,547,027千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。なお、正味売却価額の見積りは売価から見積追加製造原価等を控除して算定しております。また、営業循環過程から外れた長期滞留品については規則的に帳簿価額を切下げ、当該切下げ額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

これらの見積りには不確実性を伴うため、見積追加製造原価等と実績との間に乖離が生じた場合は、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「株式交付費」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「株式交付費」に表示していた543千円および「その他」に表示していた968千円は、「その他」1,511千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社の従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬制度)

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に譲渡制限付株式を交付する取引に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	1,824,230千円	1,284,646千円
短期金銭債務	1,025,624	2,754,454

※2 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
電子記録債権	17,619千円	269,466千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額の総額	7,500,000千円	6,500,000千円
借入実行残高	4,400,000	—
差引額	3,100,000	6,500,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,311,408千円	2,450,336千円
仕入高	3,793,560	4,260,272
営業取引以外の取引による取引高	478,636	220,051

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
運賃	190,877千円	198,568千円
役員報酬	223,854	242,039
給料及び手当	486,084	527,640
賞与	249,360	323,875
賞与引当金繰入額	24,688	30,563
退職給付費用	35,563	37,643
旅費及び交通費	133,893	170,324
支払報酬	120,615	124,904
研究開発費	421,496	664,940
貸倒引当金繰入	—	94,775
減価償却費	170,056	193,542

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2023年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	842,433

当事業年度(2024年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	842,433

2. 減損処理を行った有価証券

減損処理を行った有価証券に関する注記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (有価証券関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	96,505千円	199,340千円
棚卸資産	144,590	195,892
固定資産	14,004	27,598
減損損失	84,698	84,698
投資有価証券	108,678	122,056
関係会社株式	114,216	76,199
貸倒引当金	44,194	36,197
賞与引当金	26,166	28,860
製品保証引当金	80,860	117,590
株式給付引当金	69,635	77,613
譲渡制限付株式報酬	35,744	40,049
長期未払金	17,228	17,228
その他	57,955	69,588
繰延税金資産小計	894,479	1,092,914
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△608,665	△630,197
評価性引当額小計	△608,665	△630,197
繰延税金資産合計	285,814	462,716
繰延税金負債		
減価償却費	△1,219	△777
信託報酬手数料	△5,371	△6,248
その他	△236	△189
繰延税金負債合計	△6,828	△7,216
繰延税金資産の純額	278,986	455,500

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
外国子会社配当の所得税不算入	0.7	0.0
住民税均等割	0.3	0.2
試験研究費等の税額控除	△1.3	△3.6
評価性引当額の増減	3.8	0.5
外国子会社からの受取配当金益金不算入額	△3.6	△0.8
その他	△0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3	26.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「注記事項（重要な会計方針）

4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,356,801	174,324	2,581	184,304	2,344,238	3,944,829
	構築物	45,657	7,500	—	6,690	46,466	115,800
	機械及び装置	415,773	333,561	0	133,897	615,437	1,069,579
	車両運搬具	2,223	1,620	—	1,651	2,192	14,919
	工具、器具及び備品	182,648	128,811	0	98,668	212,791	727,147
	土地	1,224,079	160,884	—	—	1,384,964	—
	リース資産	2,260	—	—	1,997	263	7,638
	建設仮勘定	234,922	440,403	365,017	—	310,309	—
	計	4,464,367	1,247,106	367,599	427,210	4,916,664	5,879,915
無形固定資産	ソフトウェア	79,641	47,242	—	41,241	85,641	88,607
	その他	48,711	—	—	7,309	41,401	25,074
	計	128,352	47,242	—	48,551	127,043	113,681

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりです。

建物	笠岡工場取得及び改修	78,876千円
機械及び装置	Coater Bonder	144,958千円
機械及び装置	リサイクラ デモ機	65,932千円
土地	笠岡工場取得	150,867千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	144,900	94,775	120,997	118,678
賞与引当金	85,793	94,626	85,793	94,626
製品保証引当金	265,116	385,542	265,116	385,542
株式給付引当金	228,312	43,399	17,242	254,469

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区小松原町2-4 (富国生命ビル3階) 三菱UFJ信託銀行株式会社 梅田支店 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載のURLは次のとおりであります。 https://www.tazmo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第52期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月28日中国財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年3月28日中国財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第53期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日中国財務局長に提出
- (4) 半期報告書及び確認書
（第53期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月9日中国財務局長に提出
- (5) 臨時報告書
2024年3月29日中国財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月25日

タツモ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 誉一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 大祐

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツモ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツモ株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プロセス機器事業の売上高に関する計上時期の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結損益計算書における連結売上高35,865,084千円のうち、セグメント情報等注記の【セグメント情報】3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報に記載されているプロセス機器事業の外部顧客への売上高28,733,764千円は連結売上高の重要な割合を占めており、グループの主たる事業となっている。</p> <p>プロセス機器事業は半導体製造装置や液晶製造装置の製造販売を行っており、顧客の仕様に応じて設計・製造され、顧客による動作・品質に対する検収が完了した時点で売上が計上される。装置の検収は、顧客の要求する機能や性能に対する種々の品質検査を伴うものであり、その要求水準は顧客により異なるとともに、据付後の追加作業や付帯条件等が付加される場合もある。このため、検収のタイミングが画一的でなく、当初の予定から検収時期が遅延する場合に、年度内に検収されるか否かにより売上高の計上時期に影響を及ぼすこととなる。さらに、これら装置の販売には1台当たりの金額が多額な契約もあり、その売上高の期間帰属を誤った場合には財務数値に与える影響は大きいものとなる。</p> <p>よって、当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表監査における相対的な重要性に鑑み、当該事項が「監査上の主要な検討事項」であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、プロセス機器事業の売上高に関する計上時期の適切性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>会社のプロセス機器事業に関する収益認識プロセスを理解するとともに、特に以下に関する内部統制について、整備運用状況の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検収事実に基づく収益認識が行われるかに関し、一定金額以上の売上高について顧客から検収書を入手していることを、営業部門から独立した経理部の部長が確かめる内部統制 ・装置据付後の立上検査の結果、顧客の要求する機能や性能を満たしていることを、技術課の課長が確かめる内部統制 <p>(2)プロセス機器事業の売上高に関する計上時期の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高につき、月別の発生高、発生件数、平均売価をレビューし、期末月への偏重傾向をリスク評価した。 ・プロセス機器事業の売上高のうち、①検収予定月から実際の検収月が変更になったもの、かつ、②金額的に重要な装置売上高を抽出し、抽出された取引に対して受注から検収までの取引証憑の整合性検証及び検収日付の検証に加えて、左記で識別したリスクに対応するため以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> i 立上検査書の閲覧 ii 検収後発生原価データの閲覧 iii 見積原価データと実績原価データの差異検討 iv 作業レポートによる検収直前の具体的な作業状況の検証

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タツモ株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タツモ株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月25日

タツモ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 誉一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 大祐

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタツモ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツモ株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

プロセス機器事業の売上高に関する計上時期の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（プロセス機器事業の売上高に関する計上時期の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【会社名】	タツモ株式会社
【英訳名】	TAZMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 泰之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤泰之は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を2024年12月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果をふまえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社および持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、前連結会計年度の売上高を指標に、概ね2／3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象に関する業務プロセスや、見積りや予測をとまなう重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長佐藤泰之は、2024年12月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【会社名】	タツモ株式会社
【英訳名】	TAZMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 泰之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤泰之は、当社の第53期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。